

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経済常任委員会会議録 (1 5 . 1 定)			
日 時	平成 1 5 年 3 月 1 1 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 2 分
場 所	消防第 2 ・ 第 3 会議室		
議 題	継続審査案件		
出 席 委 員	小林委員長、大竹副委員長、大畠、次木、渡部、西脇、秋山 各委員 (岡本委員 欠席)		
説 明 員	経済、港湾両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、渡部委員、西脇委員をご指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市商業者動向調査について」

○ (経済) 佐藤主幹

小樽市商業者動向調査について、その概要を報告いたします。

本市の商業者動向調査としては、平成6年7月に実施した経営者意識調査やマイカル小樽開業後の平成11年6月と10月に2回実施した影響調査がありますが、全市的な商業者に対する意識調査としては、平成6年度以来8年ぶりのものとなります。

今回の調査は、個店の経営状況のほか、商店街や市場などの団体としての特徴や課題、団体の事業に対する取組姿勢や意欲を把握するとともに、今後の本市商業人口の方向性を検討するために実施しております。また、従前の調査分析に当たっては、市内商業の現状を全体像としてのみとらえる傾向にありましたが、今回の調査では、商店街、商店会、市場ごとに集計結果を抽出することにより、個々の団体特性を把握するとともに、これら調査結果を個別に団体で把握することで、今後の団体活動の在り方を検討するに当たっての基礎資料として活用していただくことをねらいに実施いたしました。

調査対象は、商店街、商店会、市場合わせて42団体に属する商店主1,262名であります。調査方法は、これらの方々に対する無記名式のアンケートであります。有効回答数は812件で、回収率は64.3%となっております。

次に、調査結果の特徴を個店と個店が所属する団体ごとに、現状と今後の方向性に分けて説明いたします。

まず、個店の現状についてであります。おおむね3年前と比較した場合に、商店街、市場とも「経営状況が厳しくなった」とする割合が、約8割を占めておりますが、その理由として従来の調査では、「大型店の進出」とする回答が高かったのに対し、商店街、市場とも「景気の低迷」とする回答が多くありました。このほか、商店街、市場ともに、「人口の減少」や「お客さんの高齢化」など、本市の人口動態を挙げているのも特徴的です。

次に、個店経営の今後の方向性についてであります。今後の個店経営にとっての不安要素としては、商店街、市場のいずれも「なじみ客の高齢化」としており、次いで「近所の世帯・人口の減少」としていることから、本市における全体的な購買力や消費のパイの縮小を最も心配していることがうかがえます。

今後の個店経営の方針としては、「現状のままでよい」がいずれも5割弱を占めて最も高く、厳しい経営環境下における経営意欲の減退が懸念されます。

今後の個店経営の対策としては、過去の調査と同様に「経費削減」「サービスの向上」「品ぞろえの充実」の3項目の割合が高くなっております。

続きまして、個店が所属する団体の現状についてであります。個店の現状と同様に、商店街、市場ともに、約8割が「3年前よりにぎわいが衰えている」という回答であり、来街者、来場者の減少が目立ってきていることがうかがえます。

所属団体の強みとしては、商店街、市場ともに「歴史が古くなじみ客が多い」との回答が最も多く、共通してなじみ客の多さが団体の強みであるととらえている傾向がうかがえます。

所属する団体の課題としては、商店街、市場ともに「商圏人口の減少、高齢化」の割合が高くなっており、現在は強みである固定客層の先細りを課題としてとらえている傾向が顕著であります。

次に、個店が所属する団体の今後の方向性についてであります。団体の今後の望ましい在り方としては、商店街、

市場のいずれもが「お客さんでにぎわうこと」と「地域の人に愛されること」とする割合が高く、いずれも地域密着型の在り方を望んでいることが理解できます。

所属団体が、今後重視すべき活動としては、全体的な傾向として、ハード整備では「駐車場」が多く、ソフト事業では「祭りやイベント」「共同広告・チラシ」「将来計画づくり」などが多いところです。

以上、これらについて総括的に申し上げますと、商業経営者にとりましては、これまでのように大型店の影響を深刻な外部環境ととらえる傾向は総体的に低下しており、むしろ人口の減少や顧客の高齢化が直接的なダメージとなり得る影響と見なしていることが浮き彫りとなっております。

これまでの調査結果と同様に、個店の経営改善の方向性としては「経費削減」「サービスの向上」「品ぞろえの充実」の3項目の割合が高くなっておりませんが、個店経営の方向性として、「現状のままでよい」が5割近くを占めております。長引く景気低迷と消費の落込みなどによる厳しい経営環境の下で、経営意欲の減退が進行していることが懸念されます。

所属する団体の来客者数などの現状も厳しい結果が出ておりますが、そうした中で、団体の取組による魅力向上を高めようとする状況がうかがえます。特に、市商連加盟商店街や市場においてはその傾向が強く、とりわけ市場は団体活動に積極的に取り組む姿勢がうかがえます。

しかしながら、商連非加盟商店街では、積極的な団体と消極的な団体とに二極化され、消極的な団体の中では、団体の主たる性格自体が町内会的な活動の域を出ないものも多く見受けられるところであります。

今後の活動の方向性としては、いずれもハード整備では「駐車場」、ソフト事業では「祭りやイベント」「共同広告・チラシ」「将来計画づくり」などの要望が多くなっております。特に、「将来計画づくり」については、少数であっても各団体から挙げられており、人口の減少や高齢化など、商業環境変化の中で、将来に向けての団体の在り方や取組を検討したいとする傾向がうかがえます。

今後の市としての方策についてであります。今回の調査目的は、個々の商店街や市場における活動の状況を個別に把握することにあります。今回、調査にご協力いただきました各団体に対しましては、既に委員会資料として配布しております小樽市商業者動向調査報告書のほか、団体ごとに取りまとめたデータをそれぞれの団体に資料としてお渡ししております。このことを契機に商店街、市場がみずからの課題や今後の方向性を検討する上での基礎資料として、前向きに活用していただきたいと考えております。

また、今回の調査結果を、商業者団体に対し個別にフィードバックする過程を通じ、行政と商業者とがさらに連携を密にし、ともに本市商業の方向性を検討してまいりたいと考えております。

あわせて、平成15年度には、「消費者動向調査」の実施を予定しております。その中で、市民の買物動向や消費者ニーズの把握に努めてまいりたいと考えており、この調査結果も同様に商業者団体にフィードバックする中で、商業者と商業者団体の経営改善に資するデータとして活用していただきたいと考えております。

今後の市としての取組についてであります。今年度の「商業者動向調査」と来年度の「消費者動向調査」との結果を踏まえながら、平成17年度以降を目標に、新たな「商業振興策」の策定に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長

「北海道競馬場外馬券発売所について」

○（経済）多賀副参事

北海道競馬場外馬券発売所につきまして、ご報告申し上げます。

1月31日、北海道競馬事務所の佐々木所長が市長に面会いたし、築港地区の「シーブ」1階、いわゆる旧ビブレ棟の海側部分で発売所を開設すべく調整しているとの報告があり、先月18日に開催されました市街地活性化特別委

員会において報告いたしました。

その後、北海道は地域町会から同意を得るとともに、3月3日に農林水産省と事前協議いたし、道警と小樽警察署の協議を終えた後、3月17日以降に発売所開設の本申請を行うと伺っております。

このような状況の下、小樽市としては、2月28日、北海道に対し青少年の健全育成の見地から万全な対策をとり、整理員、警備員の配置や周辺部への騒音、違法駐車、交通渋滞などに対する必要な対策をとるよう、文書にて要請いたしております。

なお、開設時期については、本年春を予定しているとのことであります。

以上で、報告を終わります。

○委員長

「農業委員会及び経済部農政課の執務室の変更について」

○（経済）多賀副参事

農業委員会及び経済部農政課の執務室の変更につきまして、ご報告を申し上げます。

現状において、農産物の生産にかかわる業務は農政課で、供給関連は青果市場の業務として行っております。近年における流通市場の変化等により、生産者団体と市場とがいっそう緊密な関係を保たなければ、安定的な集荷が難しい状況にもなっております。市場としては、集荷を促進するために生産者団体との関係を充実するほか、産地との結びつきを強めていく必要があり、そのためには農政課との結びつきが不可欠であります。また、農政課と青果市場の業務を一体的に処理することが、効率的な事務執行に結びつくものと考えております。

以上により、農政課、青果市場、農業委員会の関連性及び相互に連携を持たすため、農業委員会及び農政課の勤務する場所を、本庁から青果市場事務室に変更することといたしました。

市民の皆様には、広報おたるお知らせ版、市民FMニュース、報道機関等を通じ、周知を図るとともに、市民サービスの低下にならないよう配慮してまいります。

なお、業務開始は4月1日火曜からと考えております。よろしくご理解をいただき、報告を終わります。

○委員長

「平成15年度小樽港湾関係事業予算（案）について」

○（港湾）工務課長

平成15年度小樽港湾関係事業予算（案）について説明いたします。

お手元の資料2の1、2の2をごらん願います。

資料2の1は、平成14年度当初の予算との対比表となっております。

なお、平成15年度の事業費には、平成14年度のゼロ国債分を含んでおります。

また、資料2の2は位置図で、赤く着色してあるところが事業箇所となっております。

まず、国直轄事業について説明いたします。

資料2の2、位置図・左上の部分であります。継続事業として行っております防波堤（北）の改良に伴う調査設計で、ケーソン部の強度や地質の調査を行う予定となっております。

次に、位置図・右上の部分は、同じく継続事業として行っております臨港道路小樽港縦貫線の改良工事です。この小樽港縦貫線につきましては、平成15年度末で暫定2車線供用開始に向け、本体工事を進めておりましたが、補償交渉に時間を要したことや、埋蔵文化財の調査を行ったことなどから、供用開始が数か月遅れる見通しになることが判明しました。小樽市としましては、不確定要素によるものであり、工程の調整を鋭意行った結果であることから、暫定2車線供用開始が多少遅れることはやむを得ないものの、一日も早い開通に向け努力するよう国に申し入れております。

なお、市道取付部の取付工事の一部と、現平磯橋の解体工事につきましては、平成16年度予算の中で行う予定で

す。

以上、国直轄事業として、平成14年度のゼロ国債分事業費 8 億4,000万円を含め、事業費総額は11億3,400万円、管理者負担分は 3 億7,250万円を見込んでおります。

次に、補助事業について説明をいたします。位置図の中央右下の部分ではありますが、継続事業として行っております臨港道路小樽港縦貫線の勝納ふ頭基部フェリー交差点付近、札幌側の4車線化に向けた改良工事や、それに伴う用地補償費であります。

次に、位置図の左下 泊地マイナス2.5メートルの部分ではありますが、同じく継続事業として行っております小樽運河の環境整備事業で、水質浄化対策としての効果が期待される汚泥のしゅんせつ工事であります。

以上、補助事業としまして、事業費総額は1億2,000万円を見込んでおります。

次に、起債事業について説明いたします。位置図の中心部・港町ふ頭、の部分ではありますが、昨年9月に中国との定期コンテナ航路が開設されたことによる、荷役機械としての多目的クレーンの債務負担分と冷凍コンテナ対応のための電源設備の整備であります。事業費総額は、6 億6,485万円を見込んでおります。

以上、直轄、補助、起債事業を合わせて、事業費総額は19億1,885万円、管理者負担分は11億935万円を見込んでおります。

以上で報告を終わります。

○委員長

これより質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

それでは、共産党から入ります。

○西脇委員

小樽市商業者動向調査について

それでは、今、報告のありました小樽市商業者動向調査に関連してお尋ねします。

この分析結果からしますと、大型店の影響については従来より影響が少なくなったと。逆の言い方をすれば、そういうことです。それで、現在困難なのは、景気の低迷、人口の減少、お客さんの高齢化が売上げ、経営に大きな障害になってということになりますと、日本経済が立ち直るまで、小樽市の人口が増える傾向になるまで、お客さんが若返るまで見込みはないということになるのではないのか、この点について、そういうことなのかどうか伺います。

○（経済）佐藤主幹

確かに、経営の厳しい要因として、今おっしゃられました景気の低迷、それから人口の減少が挙げられているというのは事実であります。ただ、今回の調査の中ではっきりいたしましたのが、商店街、それから市場ともに地域密着型ということで、確かに人口は高齢化してきて4人に1人が65歳を超えておりますが、そういう高齢者の方、なじみの方を大事にする。そしてまた、サービスを充実させていく。そういう中で、あくまで今後の商売を展開していきたいと、そのようにおっしゃっております。

それで実際は、今、若い方も将来はやはりお年寄りになるということで、今、車で郊外型のところに行かれています方も、将来的にはやっぱり近隣の市場、商店街をご利用になるということだと思いますので、何とか次の世代の方も、地元でお買物をしていただけるようなことを検討したいと。つきましては、次年度に緊急雇用対策事業ということで、消費者動向調査を実施いたしますので、その辺の設問も含めまして、今後ともご協力してもらいたいと考えております。

○西脇委員

客を大事にするというのは、これまでも努力されてきたことだと思うので、それでもなおかつこの現状では、この三つの要素が絡まって経営が大変だと。経営がこの3年間「厳しくなった」「大変厳しくなった」合わせて80%を超えているわけですね。そうすると、今データに出たように、当面はこの「厳しくなった」「大変厳しくなった」という数字を改善するというのが困難だということにならざるを得ないのではないかと。

それから、個店経営の今後の方向性という中で、これも高齢化や人口減少に関連するのですが、近所の世帯、それから人口の減少が挙げられていますが、それではこれについては、小樽市としては、対応策というのはどうすべきかということを考えなければならないと思うのです。

それで、共産党はこれまでも市営住宅だとか道営住宅を、なるべくこれまでの小樽市の周辺に団地をつくって住まわせると。これはよくないよと、まちづくり、高齢化に向けて。したがって、中心街に戸数は少なくとも、分散しながらつくったらいかがですかという提案もしてきているわけですが、今はこういう状況になってみると、公営住宅と民間の団地もそうですけれども、あわせて住宅政策そのものについても、経済部としての意見を言うということをせざるを得なくなったのではないのかと。この点についてどうお考えになりますか。

○経済部長

前段の人口の問題、高齢化の問題、景気の問題、こういうものがあって経営が非常に厳しいと、今回の商業者については。それは、そのとおりだと思います。その中で改善の方向性がないのではないかとご指摘ですけれども、結果的には、今、消費が落ち込んでいるのは事実ですから、ただそれにつきましては、やはり工夫のしようがやっぱりあると思います。ということは、消費者というのは、いろいろ新聞紙上で見ても、使うところにはお金使っているという傾向があるわけです。すべて消費が全部へこんでいるわけではないということで聞いていますので、それからいけば、例えば消費者が本当に望む商品が何なのか、正確に押さえられるとすれば、そういう品ぞろえをすることによって、売上げを伸ばしていくという、そういうことは可能ではないかなというふうに思います。

市場の関係につきましても、やはり商店街と一緒に何人か人を呼び寄せること以外も含めて、やっていくことによって、こういう人たちについても消費に結びつけていけるような動機付けは可能なかなというふうに一つは思っています。

それと、個店経営の関係で、近所の世帯あるいは人口が落ちていっていると、これは同じようなことでしょうけれども、やはりどうしてもぜいたく品を除いて買い回り品というのは、近くで当然皆さんしますので、それについてもサービスも含めて工夫してやっていけば、それなりの可能性は残っているというふうに僕は思っています。

それと、住宅の今後の関係ですけれども、委員おっしゃることはよくわかります。一時期、都市政策として、いわゆる職住分離といいますが、そういうことが政策としてやられたことがありますから、ですからどうしても住まいというのは、中心部から郊外へということで、それは商店街にとってもまさにそうだと思いますけれども、商業経営者も実際に商店街の中に住むというのは、極めてまれな状態になってきているわけです。そういう一方で、住む人たちが遠くにいることによって売れないという、その辺のところはやっぱり自己矛盾も一つあると思うのです。

ですから、最近のマンション等の建設の傾向から見てもそうなのですが、中心部に住宅がどんどん建てられてきているという傾向がございます。それは、多分今の国の政策もそうだと思いますので、今後、やはり職住接近といいますが、そういうものが必要になってくるのではないかと。高齢化すればなおさらその必要性が強まってきますので、そういう方向性というのは、私は経済といいますが、商業を担当する立場としては、必要な視点だというふうに思います。

○西脇委員

これまで経営者側、それから行政の側が一体となって打てる手は打ってきたということだと思うのです。しかし、考えてみれば、これは消費者も双方向で考えなければいけないことだと思うのです。我々だって、かなりもう高齢

化ですから、なるべく車に乗らないで、徒歩で買物できる範囲内ということになれば、消費者の側が地域の個店なり、市場なりを守るという認識を持ってもらうというための行政側から、そういうアクションを起こすことが、今求められてきているのではないかと。単に商業者だけの努力だとか、行政の支援だとかではなくして、消費者側がいずれ自分たちの身の回りに商店があることがいかに大事かということ、今からやっぱり知ってもらって、地域での買物を優先しようというような、そういう機運になれば、また、新たな展開になるのかなと思いますので、そういう市民に対する教宣というか、そういったことを広報など、利用できるのかどうかわかりませんが、やっていく必要があるのではないかと。この点についていかがですか。

○（経済）佐藤主幹

確かに、今おっしゃられたとおりでありまして、例えば市場につきましては、道新さんの方で、市場物語ということで特集を組んでいただきまして、去年一冊の本にまとめたということで、あのような特集によりまして、地元の市場の特性、身近な形で生活に密着したという、商業者と消費者の連携がとれると思いますので、ああいう方法のほか、何か効果的な方法があるか、また考えて実施したいと思っております。

○西脇委員

場外馬券発売所について

それから、今、報告のありましたマイカルでの場外馬券発売所の件なのですが、我が党の主張といたしますが、立場は、小樽市内のどこであれ、こういったギャンブル施設の設置には反対ですという立場です。とりわけ駅前、小樽市の顔、第三ビルの地下はもってのほかというのが我が党の見解であったわけです。そういう中で、設置条例、設置規則、その他についても意見を申し上げ、結果的に旧ビブレに移設といたしますが、まだ決まっていたわけではありませんから移設にはなりませんけれども、変更したということだと思っております。

しかし、ここも基本的には第三ビルと性格的には変わらないのではないかなというのが私どもの考えです。といいますのは、6月にオープンしようとしているキクヤ図書販売、キクヤ書店、これは、道内最大の規模を持っていると。仮称に「ザ・キャンパス」という名称を使うというふうになっているのです。それで、私は英語は全くとんちんかんでわかりませんから、広辞苑を引いてみました。「ザ・キャンパス」というのは、大学の講堂だとか、校庭だとか、そういうことを意味し、結果的に大学そのものを意味するという解釈のようであります。となりますと、またぞろ教育だとか、文教施設とギャンブルの馬券場、販売場が階は違いますけれども同居するというふうになって、後々また問題が起きやしないか。もちろん、私たちは前段も言いましたように、どこであろうと反対ですけれども。マイカルだからいいのだということにはならないのではないかとということですが、この点についてはどういう見解ですか。

○（経済）多賀副参事

まず一つに、第三ビルからマイカルへ発売所の計画が変身したといたしますが、その部分につきましては、北海道は設置基準上における手続といたしますが、手続上は問題はないとも言っておるわけでありまして、ただ第三ビルの場合、プールがあるということと、地下の部分での発売所ですので、いろいろとこれからの手続の中でも、開設するまでに非常に時間を要するという道の判断もあったのではないかなと私は思っております。

また、道営競馬の方も至急新年度から経営改善といたしますが、経営計画、改善計画にのせるという部分で、早目に第三ビルを断念いたし、今のマイカルに変身したのではなからうかなと私は思っております。

それと、本屋の関係ですけれども、私新聞のお話しかわかりません。ザ・キャンパスという部分のイメージ的なことを言われているのかなと思っております。ただ、発売所の設置基準上というのは、いわゆる学校、教育というのですか、その文教施設という部分のとらえも一方であるわけでございます。それと、今、西脇委員言われているマイカル、ご承知のとおり複合施設であり、子どもや青少年が出入りする施設であるということは、北海道の方でもそれはもう承知しているわけでありまして。

それで、私ども小樽市としまして、2月28日、今ご報告申しましたけれども、支庁に対しまして直接私ども小樽市として要請書をお渡しいたしました。それで、当該開設場所というのは、青少年が多数出入りしている施設であり、青少年の健全育成の見地から万全な対策をとること。それと発売所や周辺部に整理員、警備員を配置するのは当然な話ですけれども、開設後当分の間、監視、警備のために配置増員等の対策をとること。マイカル小樽への来客者に影響を及ぼさないよう対策をとること。それから発売所の運営管理に当たっては、周辺部の騒音等、交通渋滞など必要な対策をとることということで、私ども小樽市としまして、開設後のこのような対策要請書を直接お渡ししているわけであります。

北海道は、報告で申しましたけれども、来週以降の中で、本申請を行うわけでございますけれども、小樽市としても開設まで、またいろいろ手続等もございますし、道との連絡をとり合いながら、開設に向けて準備していただくことと、開設後も発売所の運営管理について問題が例えば生じた場合、それと小樽として必要のある場合については、これは当然のお話ですけれども、積極的に道と相談させていただくということでもあります。

○西脇委員

キクヤの方針によると、特に子ども館などを設けて子どもをターゲットにした商売をやるということですから、とりわけ青少年対策が大事だと思います。今、報告にありましたとおり、文書でそういうことを申し入れているということなのですが、そのことの責任はだれが持つのか。マイカルがOBCなり、あるいは警備だとか、未成年者が未成年者でないかも含めて利用させないといいますが、大人も含めて、それはだれの責任で警備だとか、監視だとか、監督だとかやっていることなのですか。

○（経済）多賀副参事

それは当然発売所の事業主体であります。北海道競馬事務所であります。整理員、警備員配置するのも北海道の競馬事務所の方でやります。

○西脇委員

それでは、子ども対策は道がきちんとやりますと。その上でなおかつ不都合が起きた場合には、道とその後のことについて話し合うということですから、場合によっては撤去というか、撤退なども考えられないことはないということなのでしょうか。

○（経済）多賀副参事

私どもも苫小牧等の発売所を見てまいりましたけれども、非常に整然と整備されまして、少年、それから青少年が出入りしている姿を全く見ていない。これは当然に道の方で発売所を運営管理する側の最小限のことでありまして、今、西脇委員言われるように、まだ小樽で開設していないわけですから、その辺いろいろ問題が出てくとも思います。そのときには、道ともいろいろとお話しして、発売所の運営管理に支障のないようにやっていきます。これが基本であります。

○西脇委員

企業誘致について

それでは、企業誘致の件で若干お尋ねします。

私は今期で議員になってから20年を迎えます。私がなったのは1983年、昭和58年でございました。まだまだその当時は小樽は元気が残っておりましてけれども、この20年間を見ますと、何か右肩下がりという状況がずっと続いて、本当に大変残念で寂しい思いであります。

それで、調べてみますと、この20年間で企業誘致されたのが153件、このうち操業開始しているのが105件。一方、企業倒産は20年間で459件となっています。企業誘致の3倍の企業が倒産しているという状況ですから、小樽の人口が減り、景気がよくなれないということは、これからも明らかであるわけです。

それで、私がお聞きしたいのは、小樽はずっと1,000万ぐらいの観光客が来て大変にぎわっています。何とか観

光小樽があるから、今ここでとどまっているわけですがけれども、しかし、私は観光も大事だけれども、真にそのまちが活気を持ち、人口が増えるというふうにするためには、どうしてもやっぱり製造業を中心とする2次産業の発展が不可欠と考えております。この点についていかが考えますか。

○（経済）産業振興課長

小樽市の動向を、今、委員もおっしゃいましたが、企業誘致数につきましても、昭和59年度からの数字と思っておりますが、153件、また、倒産件数と比較し、昭和59年からになります459件ということの数字については承知しております。やはり企業誘致につきましても厳しい環境の中で進めておりまして、一生懸命誘致活動も行っているところです。おっしゃるとおり、観光産業は大変重要ですが、それと同じように製造業、物づくりということは大変重要だと認識しております。

○西脇委員

札幌周辺で人口が減っているのは小樽だけなのです。石狩市にしても、恵庭にしても、江別にしてもみんな人口が増えている。なぜこんなすばらしい優秀な産業技術を持っている小樽で人口が減ってしまうのか。しかも札幌にない海という自然条件も持っている。そう考えると、絶対何かがやっぱり不足しているということだと思うのです。逆に言うと、その点さえ市民の知恵で見つけ出すことができれば、他の都市にない札幌に隣接しているという有利な消費地を抱えているわけですから、展開も可能ではないかというふうに思うわけですが、やはりそのためにはこれまで我が党が主張してきているように、やはり何らかの形で中小企業などがじゅうぶん活用できる公的な研究施設や製造、販売に至るまで、各企業ではできない研究だとか、新製品の開発だとかができる公的機能的なそういった施設がどうしても必要でないかというふうに思っています。

札幌に工業試験場もあると、いろいろなものがあるのだから、間に合っているのだというのがこれまでの答弁だったのですが、やはり小樽市内にそういうものを設けて中小零細企業を含めて、相互にこの技術の競い合いをするということが必要ではないかと。この点についていかがでしょうか。

○（経済）産業振興課長

今の委員のお話ですが、今まで、これまでなのですが、平成11年12月に地場産業振興会議を行ってしまして、その中で共同研究開発なり、クラスター研究開発なりを、又は情報をITを使って企業のつくったものを外に向けて発信するという仕組みをつくりながら進めてきたところですが、また、やはり大学等と連携する、又は、公的施設、小樽は確かに公的施設と申しますと、道立工業試験場は札幌にあります。また、食品加工研究センターは江別にあります。1時間程度で行けるところではありますが、小樽市内には確かにありません。その中で、やはりある範囲で、今進めているところでありましてけれども、その一つとしましては職業能力開発大学校と一緒に、市内の地元企業と共同研究開発で新たな製品開発をしたり、また、北大とでありますけれども、バイオを含んだ形での研究開発を進めたり、行っているところです。

その中で、やはり今回北海道でしていただいておりますが、産業動向調査という調査を平成15年度に行わせていただくことにしておりますので、その中でしっかり、今、委員おっしゃったこと、例えば市内でこういう施設が必要なのではないかという部分も含めて、ご質問しながらアンケート調査も含めてさせていただきたいと思っております。

○西脇委員

ただ、その場合、これまでの企業間の希望を聞いた場合に、企業秘密というのか、そういうものもやっぱり守らなければならないという立場から、そういった総合的な研究所だとか、共同研究だとかというのは敬遠されてきたということがありますから、やはりそれはそういう島国根性では大きく発展できないのだということを、行政の側からやはりきちんと指導するというか、アドバイスをして、やっぱり全体として底上げをしていくということが大事ではないかと思えます。

国際ホテルについて

それで、質問を変えますが、何回も聞いて申しわけないのですが、小樽市の顔である国際ホテルが、まだ閉館のままだというのが大変寂しい限りです。それで、天望閣も前回の委員会では、何かめどがあるというようなお話を聞きましたけれども、とりあえず国際ホテル、天望閣の動向について伺います。

○（経済）商業労政課長

私の方から、まず、国際ホテルの動向についてお話しさせていただきたいと思います。

昨年5月に送電と給水が停止されてから、ご存じのとおり事実上営業を行っていない状況にありますけれども、現在ホテルの中には何人かの社員が来ているようです。そうではありますけれども、これまでの間、何も連絡がございませんで、そういう意味では、会社をこれからどうするのかという意思表示もないという状況にございます。

そうした中で、先日新聞にも出ておりましたけれども、国際ホテルが経営しておりました水族館内のレストラン、これを3月21日からの水族館のオープンの際には、小樽グランドホテルが引き受けるということになったということが掲載されておりました。そういう意味で言いますと、国際ホテルの営業の場といいますのは、あとバンクサイドホテルということところが1か所残っているだけだというふうになっております。そこにももちろん営業しておりますので、何人かの社員がいるというふうには押さえております。

いずれにしても、市としてもあのままでよいというふうには思っておりませんですけども、ホテルの側から自発的な動きは今のところないということが実情でございます。

○経済部次長

私の方から天望閣の関係についてご説明させていただきます。

天望閣の跡地でございますが、昨年の10月17日に破産管財人との間で任意売却という形で、札幌などでホテル経営を行っております株式会社丸新岩寺というところに売却がされております。それで、この株式会社丸新岩寺でございますが、今回のこの天望閣の跡地につきましては、ホテルとして経営したいということでございまして、新たにこの丸新岩寺の子会社という形になると思うのですが、株式会社片仮名でオープンでございますが、こういう新会社を設立しまして、今現在、こちらが完成後はホテル運営に当たるという形で進めております。ただ、今年に入りましてから、こちらの株式会社オープンから私どもに情報として示されましたのは、当初の予定では、昨年の12月末ぐらいから着工したいということで聞いておったのですが、若干それがずれ込んでおりまして、今の予定では融雪後、今年の春ぐらい、4月ぐらいになるのかもしれませんが、この辺から着工して秋ぐらいをめどにオープンしたいという形で、今、詰めの作業をやっているということでございまして、まだ中身がどういった形になるか等につきまして、私どもの方に明確には示されてございません。

以上でございます。

○西脇委員

行政としてどこまでかわれるかということだと思いますけれども、とりわけ国際ホテルの事態というのは、もう間もなく1年近くになりますから、これはやはり何としてもやっぱり安定した経営が成り立つところへの売却といたしますか、処分ということが望まれるわけですけども、向こうとのパイプというのは特段にないのですか。

○（経済）商業労政課長

以前は、ある程度直接やり取りする機会もあったのですが、昨年の秋ころからほとんど連絡がなくなりまして、こちらの方から尋ねても、お答えをいただけないという状況になりまして、そのような状況にあります。私ども、そういう意味では、あそこを管理しております小樽ビル管理会社からの情報とか、そういったものを聞いているという状況にあります。

○西脇委員

当然所有者というか、権利者はわかっているわけですから、それは遠慮しないで、一体どうしてくれるのだというぐらいのことは、大いにやるべきだと思うのです。そういうことで、一日も早い活用を期待しております。

港湾振興について

時間もありませんけれども、港湾部にお尋ねします。

また、私ごとで悪いのですけれども、私が議員になりました昭和58年の小樽市の一般港湾貨物は266万トンありました。昨年は152万トン、110万トン余り減っています。それで、小樽市の人口も17万、約18万から15万に3万人の減少。この小樽港の港湾貨物の減少と小樽の人口の減少の傾向が全く一致しているというのは、どういう因果関係がわかりませんけれども、一致しているわけです。見事に一致している。やはり小樽にとって港湾というのは、やっぱりかけがえのない役割を果たしてきたのではないかというふうに思われるわけです。

それで、小樽の皆さん方、港湾の皆さん方も振興室を立ち上げたり、いろいろポートセールスで貨物量を増やす努力はされているのですが、今、振興室が立ち上がってからこれまでの活動といいますか、どういうことをやってきたのか、まず伺います。

○（港湾）港湾振興室長

平成12年に現在の港湾振興室の組織が立ち上がりまして、ちょうど3年経過したと、こういう状況でございます。そういった中で、既にご存じのとおり、私どもやはりこの日本海側の物流を何とか太いパイプを持っていこうと。太平洋側に対抗するために、そういう手立て、活動を行ってきたところであります。とりわけ、やはり対岸諸国、特にサハリン、ロシアに向けて日ロ定期フェリーの定期航路の大陸との航路の実現、そしてもう一つは、昨年9月中国とのコンテナ定期航路の開始・実現、こういうことを図ってきたわけでございます。

我々、振興室の果たす役割、それはやはりこういう対岸諸国との外貿等の貨物の集荷ということのみにとどまらず、やはり内に目を向けましては、内航というものも当然大切な貨物でございます。ただ、やはり非常に国内の貨物、それ以前に世界の物流の流れが非常に変わってきていることから、非常にやはりとりわけまた、地域の港湾の情勢も変化してきている。こういった中で、冒頭申しましたように、私どもといたしましては、一にも二にも、小樽港発展のためにやはり市内経済活性化、ひいては道内経済にもたらす効果というのは、非常に多分に大きいものでございますので、小樽港に貨物を太平洋側に負けないようにやっていくと、こういうようないわゆる誘致活動をし、現在に至っているという状況でございます。

○西脇委員

中国との定期航路が盛況だと。思ったよりも活発に動きがあるようです。来年度予算でもガントリークレーンに6億1,800万円ほどの予算が出ている。こういった投資は当然ですけれども、ただ、今のポートセールスのやり方というか、範囲内では飛躍は望めないのではないかという気がいたします。思い切って可能性のある対外諸国に出かけて行って、駐留して、そして専門的に誘致活動を行うというぐらいのことで、腹を決めてもいい時期ではないのかというふうに思うわけですが、この点いかがですか。

○（港湾）港湾振興室長

ただいま大変ありがたいご意見をいただいたわけであります。

私どもも、やはり中国との航路の関係でございますけれども、現在週1便、これをやはり早期に週2便に持っていきたいというのが願望でございます。それには、一にも二にも貨物を集めることでございますけれども、それにはやはり今、委員おっしゃられたように、情報というものを常にリアルタイムに持たなければ後手後手になるわけでございます。今現在の活動といたしましては、当然船会社はもちろん中国、大連、青島、上海、それぞれの事務所を構えております。それともう一つは、私どもそちらにも大連と上海にもジェットロの駐在事務所もございまして、そういったところから中心にいろいろな情報を取り入れているわけでございます。

またもう一つは、中国は大変広い国でございますので、情報が確かにITも進んでおりますけれども、なかなか

貨物を取り扱うのはやはり人でございますので、そういった部分でかなり掘り下げて情報をとるためには、現地で情報をというものは必要だろうと、こういうふうに普段から認識しているところでございます。ですから、今はまずそういった範囲内でやっております。ちょっともう少し手を伸ばしたいというのが、気持ちの上で振興室としては持っているわけでございますけれども、もう少し時間を見ながら、いろんなところにもご相談を申し上げながら、どういう形になれるのか。我々は集荷が第一ですから、その辺前向きに内部的にもまず検討をしていきたいなとは思っております。まだやるかやらないかは別にいたしましても、そういう情報の手立てを、まずリアルタイムに持っていきたい、こういうような考えは常々持っているところでございます。

○西脇委員

一か八か、ばくちではないですけども、今までのやり方ではやっぱりうまくないということだけははっきりしたと思いますので、賢明な理事者の皆さんが相談されて、やっぱり思い切ったことをやるということをぜひやっていただきたいと思います。

祝津漁港のホタテ廃水処理場施設について

では、最後の質問ですが、祝津漁港のホタテ廃水処理場施設について何度かここで聞きしてまいりましたけれども、来年度実現できるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○（経済）水産課長

祝津地区におけるホタテ漁業のホタテ等の関連施設につきましては、小樽市漁業協同組合が従前から利用したいということで、国へ対して要望をしてきてございます。まだ、事務レベルの段階でございますけれども、国から15年度の採択ということで、内々示が我々の方にも来てございますので、15年度小樽市漁業協同組合としては事業着手、完成を目指したいという考え方で現在進めてございます。

つきましては、国庫補助のほかに道費、また、地元負担もございますけれども、市の部分についても何らかの支援が必要というふうに現在考えてございますので、第2回定例会の方に予算要求をしていくような考え方で現在進めておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○西脇委員

どういう規模になってどういう負担割合になるのか、わかったらお答えください。

○（経済）水産課長

従前、施設の目的的なものについては、鉄骨平屋建てで一部4階部分が出ておりますけれども、面積的に461平米ということと、それが吹き抜け上屋的な建物と廃水処理の堆積場と、それらを運搬するトラックが入るようなスペースを設けてございます。付着物の分離廃水処理機を8台、中に配置できるような大きさの建物でございまして、一部防波堤の下というか、地面の地下から港湾抜きをいたしまして、陸地から70メートル沖の方に海底をボックスカルバートの箱の中に配管をし、70メートル沖の方に排水をするというような考え方で、総体の事業費につきましては、約1億5,000万円ほどが現在予算計上を予定されてございます。

それで、補助対象となるものが約1億4,000万円ほどでございまして、国庫補助が10分の5、道費の上積みが10分の1ということで、地元負担が10分の4、これも市なりの支援と漁協の負担というような形で建設を進めていきたいというふうに、漁協の方からも出てきております。

以上です。

○西脇委員

あの地域は、言うまでもなく、国定公園でありましたから、とりわけ悪臭だとか、海水の汚濁だとかということでは、環境上からも配慮されなければならないという立場からも、今回、関係者の皆さんのご努力で来年度実現するという、大変よかったと思います。

なお、漁協の負担が約5,000万円ほど出るようですが、これについてもできるだけ地元の声を聞いてやっていた

だきたいと思います。

以上で質問を終わりますが、私は何度も言うようですけれども、20年間議員をさせていただきましてうち、経済常任委員会に16年間席を置かせていただきました。理事者の皆さんには親切なご指導をいただきましたことをお礼申し上げます、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○委員長

大変長い間ご苦労さまでした。

共産党の質疑を終結いたしまして、自民党に移します。

○次木委員

場外馬券発売所の設置について

馬券所の設置について、先ほどご報告がございましたが、非常に結構なことだなというふうに、ほっとしたような、西脇さんとは大分意見が違うわけですが、私はやはり終始この馬券所の設置が実現をされることを期待をいたし、商業者の皆さん方、市民の一部の方々からもぜひこういうような集客力のある施設を小樽につくられるべきだというようなことを聞いていまして、私もごもっともだなというような感じを強く理解しておりましたところ、今ご報告があったわけですが、この馬券所の集客数というのはどのくらいを見ているのでしょうか。

○(経済)多賀副参事

集客の部分で道にお聞きした経過がございます。これはあくまでも去年開設した苫小牧を例に挙げて捻出したものですが、都市の大きさとか。そういたしますと、小樽の場合、道の計画の中では、1日延べ200から300人くらいを見ておると。一時的に滞留するのは、100から120名くらいではないのかなという道の見込みでございます。

○次木委員

そうなりますと、経済効果としてどのくらい見込めるものなのでしょうか。

○(経済)多賀副参事

これ直接お使いになるという部分も、これも道にお聞きしたのですけれども、苫小牧の場合は、1日平均的に1人1万5,000円前後かなという話をお聞きしております。

それと、経済効果の部分なのですけれども、このお客さんが馬券所で馬券をお買いになって、当たりはずれはこれは横に置きまして、昼や夕方、朝、マイカルにいるわけですから、食事関係、それと家族らが棟内におられるわけですから、その辺は大きな効果があるかと私は思っております。

○次木委員

観光客船飛鳥について

大変こういう施設が、健全に発展をされることを心から望んで質問をかえますが、先般道新さんでしたか、新聞に出ていたわけですが、観光客船飛鳥が今年は小樽港に入港しないというような記事を見たわけですが、それらについてちょっとお答えをいただけますか。

○(港湾)港湾振興室長

今、お尋ねの飛鳥のことですけれども、昨年7月に新聞記事にもありましたけれども、乗船された方がおりた際に、パースの関係もございますけれども、たまたま荷役作業を行っていたということでございまして、それが原因のような形で新聞報道がありました。ですけれども、その関係でございまして、その後、昨年7月末以来、郵船クルーズという東京に本社を置くクルーズの会社でございまして、その上層部の方々ともいろいろお話し合いを市長を交えて、そして私どもも東京で直接お会いしているわけですが、そういった件は確かにあったけれども、あれはあれ、今後また小樽港を利用したい、それについてはご協力していただきたいと、そういうような流れで来たわけでございます。

それで、先般の記事にもありましたけれども、平成15年度のクルーズは、飛鳥のクルーズとしては1回というこの報告はありました。平成14年を見ますと、合計で3回あったわけですが、それも3回のうち1回がクルーズの会社そのもののクルーズが行っていたと。あとの2回はチャーターということでございました。今回は予定されているのはチャーター1回のみだということの報道でございますけれども、私どもも小樽港にとりましては、どういう形態であろうと、とにかくお客様に喜んでいただいて、寄っていただけるというのが一番でございますので、そういったような記事の内容かと思えますけれども、私どもは荷役作業のこと、これはふ頭機能の業務といたしますと、やはり第3ふ頭、特にそういう飼料関係を扱ってございますので、その辺になりますと、平日につきましてはなかなか難しい部分があるわけです。飛鳥も、かつて平成12年ごろ入った経緯を申しますと、たしか潮まつりの土日に入られたと。それが、日程の関係、都合の関係で平日になったと。ですから、その辺の折合いがなかなか難しい。そういうお話をさせていただきまして、クルーズの上層部の方々には、一定のご理解はいただけてきているものと、こういうふうなふうに私どもは押さえているところでございます。

○次木委員

そうすると、今年は1回入ということが決まっておるわけですか。

○（港湾）港湾振興室長

飛鳥そのものは、今年1回予定されてございます。

○次木委員

観光を目指す小樽にとりまして、こういう観光客船が入港していただくということは、小樽のPRとともに、小樽の特質というものを覚えてもらうのに最大のチャンスであるわけでございますので、物にはいろいろなやはりスムーズに事が運ぶなんていうことはまれでございますので、いろいろな問題の中を、人間の知恵でもって解決をし、そして地域経済なり、市民なり、道民なりの皆様方に喜んでいただくと。また、まちを挙げて歓迎をするということが、非常に重要でございますので、ぜひこれはいろいろな状況等々があると思いますけれども、それを乗り越えて、より多く誘致というか、入港するように懸命な努力をしていただきたいと思いますものだというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○（港湾）港湾振興室長

第3ふ頭のそういう飼料の関係がございまして、クルーズの入港予定というのは、半年、1年前から確かに決まっております。そういった中で、どうしてもその飼料の種類があそこの倉庫しかないというものがあるのです。それで、種類も8種類、9種類と多いわけなのです。ですから、そういった状況で、半年前に入港が決まっている部分は確かによけて、業者の了解の中でよけていただければいいのだけれども、なかなかその日その日の何時何分のオーダーが随所に入ってくるわけです。その日になってまた入ってくるわけです。ですから、その辺の難しさはクルーズの会社の方々にもご理解をいただいているところなのですけれども、これについては、できることは私どももしますよということで、市長はじめ私どももクルーズの会社の方々にも言っていますので、この辺については努力できますよということで押さえております。

それからもう一つ、クルーズの誘致の関係でございますけれども、今、具体的に私ども小樽港だけでクルーズを入港誘致というのはなかなか難しい部分が確かにございます。ですから、その辺のもっと広域的な観点に立ちまして、北海道全体ぐるっと一周してもらいましょうと。それには、各港それぞれありますので、一緒にご賛同いただける港湾の方々に、そして観光団体の方々も一緒になって、北海道一周クルーズを何としても是が非でも誘致したいと、そういう考えで、今、実はこれも国の関係もありますけれども、北海道クルーズ振興協議会、仮称でございますけれども、これを15年度から具体的に官民一体となって、しかも道内一丸、港湾一丸となって、観光一丸となって、今、誘致活動を行おうと、そういう運びになっていることを、一つ申し添えておきます。

○委員長

それには、においとか作業がそういう状況の中で断られたというのが非常に大きな反省材料だから、しっかりしていかなければだめだ。

○次木委員

今、私の質問にちょっとぬるさがありまして、委員長みずから厳しくご指摘をいただきましたので、それらも肝に銘じて、今後誘致活動に懸命な努力をしていただきたいと、かようにご要望も申し上げておきます。

石狩湾新港の港名変更について

それと、今までも幾度か論議されてきております石狩湾新港の港名の変更でございます。それで、私も管理組合議員の一人として、小樽の議員さん方は別として、石狩なり、道から出ている議員さん方は、至って単純に（仮称）札幌港としたっていいのではないかと。小樽の方は何渋っているのだというような言動を多々聞くのです。

それで、先般、市長からも非常に今後この問題については、総合的に検討してもらわなければいけないというようなこと等もご答弁なんかもありましたが、これは本当に将来小樽港はどうなっていくかというぐらいの大きな問題として、小樽はとらえていくべきだと。これが本当に、今言われるように、総合的に単なる港名だけということではなくて、全体、小樽港と石狩湾新港の管理組合の在り方からすべて含めて、総合的に結論を出して、小樽のこの権益をじゅうぶん確保するというようなこと等も含めて、事の交渉に当たっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○港湾部長

新港の港名問題、確かに背景には石狩湾新港あるいは背後地を利用している経済界、企業群が、新港の港湾の利用方策の一環として、PRしやすい名称を使ったらいいのではないかというような、ある意味で委員がおっしゃったように、簡単に考えている部分も見え隠れはするかと思います。ただ、この問題は47年に基本計画をつくってから、集中的にこういった問題、港名変更、母体負担の在り方、それから港の両港の管理の在り方、これも昭和61年からもう足かけ4年ほど相当のエネルギーをかけまして、道も国も巻き込んで議論したのですけれども、密接に問題が絡んでいるということで、なかなか打開策が見出せなくて、平成元年とりあえずその段階での議論が終了しましたけれども、その後も随時、道議会の本会議とか、管理組合議会の中で、こういったことで議論をされてきております。

今回も発端は私どもやはりこういった財政難の折、母体負担の抑制策をどうしていくかというか、小樽側からの発議の中で、いろんな観点で議論が始まった中で出てきた問題もあろうかと思いますけれども、いずれにしても港名だけの問題だけでなく、本当にこれから小樽港がどう新港と絡んで、太平洋の苫小牧、現状全道の4割、この道央圏、道央4港の中で最も高い位置を誇っている港でございますので、何とか苫小牧から日本海側の方に荷物を持ってくるに当たって、それは小樽港と石狩湾新港が足の引っ張り合いといったらちょっと語へいがありますけれども、そんな感覚ではなかなか大望は望めませんので、やはりそういった新港と小樽港の在り方等々を含めて、やはり業界、それから議会の皆様ともじゅうぶん議論しながら、徹底的に議論しながら方向性を見出すというか、そういう必要があるかと思えます。決して私ども安易には考えてございません。

○次木委員

そうですね。そういうふうな強い信念でやはり交渉に、あるいはいろいろな意見交換をしていただきたいと、かように思うわけですが、ところでこれ、小樽の振興会の業界の方とどのような話し合いをし、また、業界の方の意向というのはどんなようになんかになっているのですか。

○港湾部長

この問題、小樽の商工会議所あるいは石狩の商工会議所あるいは全道レベルの商工会議所レベルでも議論されている経過の中で、私ども市の港湾部と小樽港湾振興会、最初に勉強会やりましょうということで、昨年1回やりました。その後、その勉強会を受けて、港湾振興会の方がほかの案件もあろうかと思いますけれども、この問題も

含めて二、三回研究会を重ねているようでございます。

ただ、長い間かけて小樽の港湾業界も新港の方にある程度確保してきましたので、やはり小樽港の格だとか、余りこの石狩だ、小樽だということではないのですけれども、石狩湾新港の発展を図っていかなければならないという立場は、小樽港の港湾振興会にもあります。ただ、問題はそのことと小樽港の発展がどう絡むかという微妙な問題がありますので、港名変更に関しましては、いろいろな難しいそういった母体負担の軽減の在り方だとか、両港の管理の在り方、こういう問題が一定程度見えれば、検討していてもいいのではないかというような、そんな現状のかなというふうに私どもは思っております。

○次木委員

ぜひ積極的に、やはり小樽が一つにまとまるということが、小樽側の、小樽としての意見が一番よく反映される基にもなると思いますから、その辺ひとつ積極的に業界と対応なされて、一つの意見、方向性を見出していただきたいものだなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、ちょっとお聞きしたいのですが、石狩開発の件については、企画部だけで、港湾は例えば交渉ごととか、もろもろについては一切関与していないのですか。

○港湾部長

石狩湾新港地域開発基本計画というのが昭和47年に、それである背後地約3,000ヘクタールですけれども、港と一体となった流通生産拠点づくりというか、そういう大きくりな位置づけになっていますので、背後地の問題が全く港湾に関係ないかという、当然そんなことはございません。それで、庁内的にいろんな石狩開発に絡む会議には私どもも参加して、もろもろの情勢等について、やはり周知しておかなければならないという立場で参加はしてございますけれども、直接石狩KKの問題と港湾の整備の部分とは、直接的にはリンクはしないというのが今の現状かなと思っています。

○次木委員

そうなりますと、所管が違いますから、そういうようなことだと思いますけれども、そうしますと、今回石狩開発の民事再生法の交渉だとか、会議だとか、あるいはまた、小樽市の港湾部としてどうだとかというような意見を述べるという機会というのはなかったわけですか。

○港湾部長

ただいま委員が申された視点での意見云々という部分は、場面はなかったです。ただ、石狩KKが持っている土地あります。これは、民間に売土地もありますし、新港の港湾計画上で将来港湾計画を推進していく上で、港湾施設用地ということも、これは石狩KKが持っていますので、再建策の中では、そういった土地の先行取得云々というくだりも項目にはあったかと思いますが、具体的に管理組合の方で土地の先行取得云々だとかという部分では、議論はされていませんので、先ほど申し上げたとおり、直接的には、今、港湾の方とは特にリンクする部分は、直接的にはないという認識でございます。

○次木委員

中小企業の経営相談事例について

もう一点だけ。

経済部にお尋ねいたします。

今、年度末を迎えまして、非常に世の中は不景気で、経営者の皆様方も日々苦労の連続といった方がいいのではないかなと思うわけですが、今、中小企業センターの方に特にこういうような相談が非常に増えてきたとか、あるいはこういう問題点が持ち込まれているというようなことの事例がありましたら、ご紹介いただきたいと思います。

○（経済）産業振興課長

今、委員のご質問ですが、やはり昨年もそうだったのですが、昨年は商工信組さんが破たんしたということもあ

りまして、その部分ではやはりこれからの融資についてどのような形で対応していけばいいのだろうかとか、またそういう部分、今年度につきましては、私どもはその都度、毎月集計させていただきまして、どういう形でご質問、こちらの方に来られているかと、融資相談状況等を確認させていただいています。その中では、やはり融資が全般的でして、今現在すぐお借りしたいという部分でのご相談というのが主な形なのでありますけれども、そのほかにもやはり今引受けてきているのですが、引受けの数では10件ほどなのですけれども、新規に開業したいということで、例えばまちの起業家というような形なのですけれども、新規に開業したいのだけれども、どうやって開業したらいいのかとか、その資金はどういうところからお借りすればいいのだろうかということで、1年未満で資金をお借りするというのは非常に大変なこととして、そのためにはやはり経営相談、私どもでは昨年の5月から経営相談窓口、専門家によるものをつけさせていただいておりますけれども、その中で対応させていただいて、実際にどういう形で進めていくのかという部分をしっかり計画を立てていただいて、検討をしていただいているという相談。

また、実際に非常に信用保証協会付でないと、なかなか保証を受けられないとか、お貸しいただけないという場合もありますので、その点については非常にこのことについても多くなっています、どうしても、今、資金をお借りしたいという中では、信用保証協会付にならない部分では、銀行の方もやはりなかなかお貸しいただけないということで、昨年の4月から経営支援特別資金を導入させていただいておりますけれども、その部分をご紹介しますなどして、今、進めさせていただいておりますが、何としても非常に厳しい中ですので、その中で一番多いのは、やはり融資を何とか、今、お金をお借りしたいのだけれども、どういう形で、どういう制度があるのでしょうかというお問い合わせが多いというのが現状です。

○次木委員

これで、やめます。

それで、ご報告をいただきましたが、経営資金は、今、件数がどのぐらいで、額面どのぐらい融資になっておるのかということと、それから金融機関がどこが一番扱いが多いのかということをやっと教えてください。

○（経済）産業振興課長

経営資金特別資金、昨年の4月から導入させていただいたことだと思いますが、それにつきましては、2月末現在で44件で1億8,550万円となっております。この内訳につきましては、金融機関のことはちょっと言えない部分もあるのですが、銀行ももちろんお貸ししているところもありますし、信金、信組さんもお貸ししているというのが現状です。やはりどちらかといいますと、やっぱり町のことを考えて貸していただいているのは信金さんですので、そういう部分は多少多くなることもあろうかと思っております。

○大竹委員

農業委員会及び経済部農政課の執務室の変更について

それでは、私の方から何点が質問してまいりますが、申告あるなしにかかわらず、やはり経済の中での活性化だと思いますという質問させていただきましたので、お願いします。

それで、今の議会は予算議会でございます、非常に緊縮財政の中でいろんな取組がされている、そのような提案がなされている議会だと思っております。その中で、先ほど報告ありましたけれども、機構改革の一環としまして農業委員会の執務室の変更、それで機構改革の部分もあるでしょうし、人員の問題もあろうかと思えます。そういう中でこういうことをすることによって、以前の状況よりどのぐらいのメリットが上がってくるかということになるのか、その辺ちょっと教えてください。

○（経済）多賀副参事

今回報告いたしました部分は、農業委員会と農政課が、今後は今の市場のところに移るということでありまして。現状を見ますと、青果市場の部分の市民に対する集荷といいますか、野菜やっている人の部分が非常に厳しいのか

なという大きな部分がございますし、それと私ども農政の部分も扱っているわけなのですが、いかに市場に対する生産能力を高めていくか、集荷能力を高めていくか、これが大きな部分でなかろうかなと思っております。

それと、農業委員会と農政課と市場が一体となって処理することによりまして、西部地区の農業といいますか、個々の遊休農地の関係、それから別な意味での農地の使い方できますし、この辺の情報も非常に集まりやすいという大きなメリットが、私はあるのかなと思っております。

○大竹委員

金銭的メリットはいかがになりますか。

○（経済）多賀副参事

これは4月1日、あちらに移ってから、できる限り大きな金額的なメリットを出そうとは思っています。今、この場でマルマル円、マルマル万円となかなか申し述べるあれはできないわけです。

○大竹委員

そういうことも頭に入れながら機構改革はするわけでしょう。機構改革していったって、費用が余分にかかっていく。それでは機構改革にならないわけです。ということを考えた中で、いろいろと従事するのでしょうし、具体的に出せないということであれば、それはそれでいい、そういう考えの中で改革されたと理解しておきます。

場外馬券所について

それとあともう一つ、場外馬券所の関係で、あそこにビブレ棟ですから、駐車場の使用、これにつきましては、場外馬券場が直接駐車場をつくるということはないと思うのです。それに対する使用については、どういう形態になろうかと予想されるのかということ、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○（経済）多賀副参事

マイカルの収容能力といいますか、駐車能力というのは、約4,000台を超えると私ども聞いておりますし、実際ビブレ棟の5、6階の部分、屋上も含めた部分は、なかなか利用されていないという現実があるわけでありまして。それで、道の今の考え方なのですが、馬券発売所をご利用いただいたお客様につきましては、OBCと、今、詰めてはおりますけれども、OBC内の駐車場をお使いいただくと。あくまでもほかの物販と同じ形をご利用いただくことにしたいと、これは具体的に詰めております。

○大竹委員

そうしますと、1時間以内は無料で、そのほか1,000円以上お買物すると5時間までだと、それは適用されるということですね。同じに考えてよろしいですね。

○（経済）多賀副参事

私、今、答弁したのは、そういうことで道とOBCが、今、詰めておるということでありまして。

○大竹委員

はい、わかりました。

状況変化への対応について

経済というのはやっぱり生き物でございまして、いろいろ動きというのが激しいわけです。そういう中で、以前からこの経済常任委員会で取り上げられている問題というものはやはり解決しないだとか、あるいは動いている問題とかたくさんありますね。そういう中で、変化するようなことがあったとするならば、当然、経済常任委員会の中でお話しされるということもあるかと思います。現時点の中で、何かそのように特に変わったような問題はございませんでしょうか。わかりませんか。とらえていないという考えですか。

今日の3時になれば話できるという話があるようでございますけれども、それはとらえていないということであれば、それはここで質問してもしょうがないですね。

では、話題をかえます。

通告してありますので、それぞれの問題でもっていきますけれども、いいですか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

3時ということだったと思うのですが、日本銀行旧小樽支店が、金融資料館として5月18日から稼働することを、3時から公表するというふうに伺っております。

○大竹委員

このような以前から非常に話をされている中でもって一つの変化が考えられるとすると、今日はせっかく議会の中で経済常任委員会が開かれ、この問題でいろいろと議論されたならば、3時からといいながらも、今日、やはりその辺の対応というものがあってしかりでないかなと思ったのですが、どんなものですか。

○経済次長

この件につきましては、今回の日銀の資料館ということで利用が決まりました後、いろいろご相談いたしまして、経済部の所管を外れ、社会教育部が今現在所管をしてございますので、その辺の部分で、私どもの方の情報が遅くなっている部分があるかもしれません。

○大竹委員

そういうことであれば、ここでもってとらえてもしょうがないと思いますけれども、以前、この問題についてはどうするこうするという形で、随分ここで議論された問題でございますので、所管が移りましたから関係ないという話になりますと、以前の議論がどうだったのかということになるかと思いますので、その辺もいろいろ考えて、これは小樽市といっても、我々にとっては市民ですから、確かに限られた所管の中でということはあるかと思えますけれども、関連するものがありましたら、お互いの立場からいろいろ議論していくこともこれからは必要でないかなと思います。

労働費について

質問をかえますけれども、ちょっと今年予算の中身について、何点が伺っていきたいと思います。

まず、労働費の中でございますけれども、シルバー人材センターの事業費補助金、これ13年度決算では2,003万円の決算になっております。今年は1,600万円ということでございますけれども、これにつきまして、この事業会計自体は内容的に活発に行われていますから、利益というものも上がっているのではないかなと。要するに、会計的にどのような状況になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

○（経済）商業労政課長

ご質問はシルバー人材センターの収支の関係のことでないかと思います。それで、昨年の5月に総会がございまして、その中で示されました平成13年度の決算状況で申しますと、当期の収入が3億2,700万円ほどでありまして、それに対しまして支出が3億105万円ほど、差額にいたしまして142万円ほどの差が、いわゆるプラスが出ております。そういった状況でございます。

○大竹委員

142万円、以前ありましたけれども、今回事業費の補助金がこれだけ下げられるということになりますと、運営自体に支障は来ないのですか。

○（経済）商業労政課長

このたび、昨年に比べまして、昨年は1,700万円の補助ということで、15年度は1,600万円を計上してございます。100万円減ということでありますので、その100万円の減は国からのプール分になります1,300万円プラス運営費に補助金を昨年まで400万円プラスして1,700万円でした。その運営費補助金を100万円を削っていったら300万円、合わせて1,600万円という状況です。

今、委員おっしゃいましたように、この100万円減った部分は来年度の当期の差額、その100万円とれるのかどうかちょっと想像はつきませんけれども、運営にとっては苦しい状況になるということは、先方の方もある程度は申

してございます。

○大竹委員

農業振興費について

続きまして、農業振興費についてちょっと伺いたいと思います。農業振興費834万5,000円、前年度より少なくなっております。その中で全額道の補助金であります130万円ですけれども、水田農業経営確立対策事業費ということで130万円上がっています。小樽における水田というのは、どのくらいあるのか。

○農業委員会事務局長

小樽の水田というのは、今、実際耕作されている部分は、委員もご承知のとおり、西部地区が中心であり、銭函、潮見台等には全くないというような現実でございます。また、耕作している数という、これは26軒と私は押さえておりますし、面積的には12ヘクタール、その26軒の部分もいわゆる政府に買い上げていただくという方は、小樽の場合は全くいらない。いわゆる自分の家庭でいただく分、それから親戚にお分けする分、それから近所にお配りする分で小樽の水田というのは経営されているというのが現状でございます。

○大竹委員

130万円の金額ですから、それに対する、逆に言うと水田をもう少しつくってくれということを含めてのいろいろな予算かとも思われます。

小樽自然の村の運営事業費について

その次に、小樽自然の村の運営事業費なのですが、これは7,100万円管理運営委託料というのが上がっています。13年度の決算からいきますと、これは少し減ってきてはいるのですが、これは13年度の決算においては、通年でしたよね、違いましたか。13年から冬期閉鎖したのですか。いずれにしても、その前は八千何百万円でしたか。冬期閉鎖しても余り経費として変わっていかないのですね。今回7,100万円ですけれども、その辺は冬期閉鎖しても変わらないという考えでよろしいのですか。

○（経済）多賀副参事

今、委員が言われるのは金額的な面だと思いますけれども、まず一つに、冬期閉鎖した間、公社の職員は5名職員いるのですが、これは、今、からまつ公園の今管理室にありまして、雪中ゴルフ、歩くスキー等々、このようなことに一生懸命働いておりますし、金額的には上にいるよりも下で働いていた方が、働きぐあいというのが、私ども目に見えます。

それと、この冬期閉鎖の部分なのですが、一つに、今まで私ども自然の村が冬期やっていた部分、お客さんが少ない中でやっていると、毎日天狗山観光線はご承知のとおり、あそこの2キロぐらいの除排雪をしている。トラックでも除雪してやっていますけれども、あれ自体で二、三年前、積算した部分でも五、六百万円かかっていたということもありますし、冬期閉鎖することによって、私ども公社にかかわる電気料等々、燃料費も含めまして七、八百万円の経費節減ができると。具体的に、今、委員がおっしゃったように、1,500万円、1,000万円を超えるような大きな節減ではないのですが、除雪費を入れれば1,000万円は楽に超えていると。それと、今の委託の部分、13年はたしか7,300万円、平成15年は7,100万円、今回の事務経費、それから委託料、光熱費等々で200万円管理経費の中で節減しながら融通を図り、幾らかでもこれは税の持ち出しというのを可能な限り少なくしていくと、私ども努力していかなければならないと思います。

○大竹委員

大変な時代ですから、その辺もやってもらいますけれども、今、ちょっとお聞きしたら、からまつ公園の冬期間の部分、これが自然の村の運営事業費の管理運営委託料の中に含まれると、ちょっと聞こえたのですが、

○（経済）多賀副参事

ちょっと私間違えてました。

冬期間、11月1日から3月31日まで、冬期閉鎖のため山からおりてくるわけなのです。それで、初年度目は分庁舎の一部をお借りして、去年から、からまつ公園の中の管理運営ハウスを、教育委員会と私ども経済部の方で協議しながら、あの事務所を一時お借りしながら教育委員会の主催事業であります、歩くスキーだとか、そこら辺も協賛してやっているの。それと、からまつ公園の雪中になりますけれども、パークゴルフだとか、それからからまつ公園の裏に部屋があるわけなのですけれども、クラフト教室、それから市長のセミナー云々、下で私ども事業をしております。そして、その予算の中には全く金銭的なものは入っておりません。

○大竹委員

そうすると、教育委員会の方から費用が出ている。人間はそこに回っていると、冬期間使用していませんから、そういうことですね。わかりました。

商工業振興費について

次に、商工業の振興費ですけれども、3億5,984万4,000円予算的には減っているのですかね。どうしてこのような形になったのか。いろんなことがあったと思いますけれども、その辺について、なぜこういう形になっていって、小樽経済がそれでも何とかなるのだという思いを持っているということ、ちょっとお聞かせ願います。

○（経済）産業振興課長

この減の大半は預託金のことだと思っております。それで、私が担当させていただいておりますのが、預託の関係なのですが、これについてお話をさせていただきますと、現在経営安定資金、また、経営安定短期特別資金といえますのは、13年度実施させていただいておりましたが、それを含めた経営安定近代化資金、こちらについての運転資金につきましては、ある程度道は増加傾向にあるのですが、やはり何といいましても、大きな資金を必要とします、例えば設備等近代化資金、また、店舗等改善資金などの設備近代化資金、これにつきましては、単に今までの状況を見ましても、また、今後の状況を見ましても、設備ということについては、その金融機関の皆さんはまた、企業の皆様からお聞きしましても、設備については厳しいということも伺っておりますので、今、それを含めて約2億円減で予算を組ませていただいております。

なお、やはりその中では、今後どのような形ですべきかといえますのは、状況を見ながらでないと申せませんので、それはしっかり状況を見ながら考えてまいりたいと思っております。

○大竹委員

そうしますと、今はこういう状況ですから、設備投資はどうしても落ちます。そういうようなことも考えて、その面の接ぎ木といいますか、その分の予算を減らしたということだと思います。そうであったにしても、経済で必要となったときには、補正を組むなりなんなりでもって対応するというのは、この大きなところだと思いますので、その辺はどうですか。

○経済部次長

ただいま大竹委員からお話ございましたように、私ども今の状況を見まして、設備投資に回すという、この要望するのはちょっと過ぎるのかなということで、そういう予算の組み方をさせていただいておりますが、当然、今のように逆に企業さんからそういうご希望があれば、補正等で順次対応していくつもりでございます。

○大竹委員

観光費について

それと、あと観光費なのですけれども、これは5,000万円ぐらい減っていますね。その中で特に目玉としてこういう部分でもってとりあえず削ったけれども、でもこっちの方は増えているのだよというのがありましたら、お知らせしたいと思います。

○（経済）観光振興室観光事業課長

まず、減ったもので申し上げますと、大きな金額の部分で、朝里地区地熱開発施設整備事業費でございます。こ

これは、14年度当初で7,000万円の計上が、今年度におきましては3,700万円ということで、3,300万円減額ということになっております。

これが主たる減ですが、逆に増えたものという意味では、目玉ということで一つ申し上げますと、小樽フィルムコミッションのホームページ制作事業費というのが400万円以上の増額をしております。

○大竹委員

それと、朝里川温泉組合の補助金ということなのですから、これ144万円ですか。これ、事業内容はどんなことをやるということなのですか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

この朝里川温泉組合に補助している補助金にかかわる事業でございますが、組合からの報告では、大きく申し上げますと四つの事業ございまして、環境整備事業、これは雑草とりとか、それから温泉地区の清掃あるいは環境、そういったものにかかわる経費です。ほかに、看板等の制作等も含めた維持管理費で、それから観光PR事業、これはゆらぎの里秋の収穫祭といったイベントも含まれております。最後にシャトルバスの運行事業というものもございます。

○大竹委員

今、そこで出てきたシャトルバスというのはどのような運行で、どのような形態でもって行っているのですか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

これは、今年度の具体例で申し上げますと、組合では中央バスに委託をして、12月14日から3月9日、先日の日曜日までということになります。この期間52日間についてシャトルバスを運行しております。これは、52日間の内訳ということでは、12月20日から1月20日まで、このほぼ1か月間に当たっては、年末年始の集客時期にもかかわることで、毎日運行をしております。そのほかの期間におきましては、金曜日、土曜日、日曜日、そして祝日、祝日の前日と、こういった日に運行を行っております。1日の運行時間は、朝は9時15分から夜は午後9時15分まで。これは主に温泉地区からスキー場の利用客を運ぶというのが主たる目的でございますので、スキー場の営業に合わせて運行しているということです。これは、おおむねでございますが、大体15分間隔で運行をしております。運行経路は、温泉地区から、先ほど申しましたスキー場までを結ぶ循環路線のシャトルバスを運行しています。この1日の中で数便は遠くはマリンヒルホテル、後楽園といったところも運行をしております。もちろん無料で運行しております。

○大竹委員

そうすると、今、無料と言いましたので、どこが事業費負担をしているかということ。これ組合が負担するということですか。それともホテルなりなんなりが、組合がまとめてその辺の事業費を出させているのか。受益者負担だという意味ですか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

ご指摘のとおり、これは組合としての事業というシステムになりますので、そういう意味では組合の加入業者さんからは組合費という形で、この運営費も含めて徴収をして運営しております。

○大竹委員

そのような利便性を持つことによって、やはり何か集客力にもつながるだろうし、経済的にはまたプラスになることもあるかと思っておりますので、これはスキー場だけでなく市内にもそういうことも、またできるのではないかなというそういう要素になりますし、それもこれから考えていける問題かなということにとらえました。

港湾整備事業について

次は、港湾整備事業の関係で港湾の方にちょっと伺いますけれども、この中で引き船使用料についてまず伺いま

すけれども、これは委託をするということでございますが、委託をすることによりまして、その辺税金からの負担がどのように変わるのか、減るのか増えるのか、その辺どうなっていますか。

○（港湾）港政課長

予算計上させていただいております引き船の委託料としては5,600万円でございます。これは2隻の引き船を運行するに当たっての経費を含めると、それが中心でございますけれども、現在、船舶港湾管理として対応しております引き船の関係につきましては、その7名の職員のほかに、5名の職員が陸上の方のふ頭の管理部門もやっております。5,600万円の委託料の中で、その12人分の仕事をさせているという形になってございます。したがって、5,600万円の委託料、前年は7人分の職員給与費である程度見合いの金額になっておりますけれども、それ以外、一般会計で見ております陸上の管理部門5名分の人件費、約4,500万円程度になろうかと思いますが、その分が丸々財政効果としては上がっていくことになります。

○大竹委員

そうしますと、最初はなかなか見えないけれども、これから先に向けて、そういうような形の中で人員の配置とか何かを考えながら経費を浮かせていけると。意外と外注したからといって、その辺がすぐ減るという形にはならないのが現実かもしれません。その辺の中で、我々としては委託をすることによって安くなるのだ、安くなるのだということを言いますが、現実の中では逆にプラスになることもあり得るのかなというように感じて思っていますけれども、そういうような機構を改革しながらやっていくということは、税金を少しでも減にする、使う部分を減らすということにいけるように、また、市民にも説明できるようにしておいていただきたいなと思います。

それで、最後でございますけれども、上屋の使用料があります。占用の部分がありまして、今回は1億4,275万5,000円ですか。前年見ましても、余り変わっていませんね。逆に減っているのですよね、収入金額、歳入が。たしか新しい港町ふ頭の上屋もできて使用されております。これ、13年度の決算を見て、それと15年の歳入予定を見ているのですけれども、なぜそういうようになるのか、ちょっと数字上からはわからないのですけれども、その間、新しく使用されているはずですから、前のものがなくなったのであればわかりますけれども、もう少し使用料が増えるのではないのかなと思うのです、単純に。その辺はどうですか。

○（港湾）港政課長

最後の方で委員が言われましたように、なくなるものがあればということで、まさに原因はその辺になると思うのですが、14年度の当初予算と15年度の当初予算の比較の中では、両方とも港町ふ頭の上屋には、新しい使用料は年間分見ておりますので、その分については差が出ません。ただ、14年度と15年度で比較してたしか1,000万円程度落ちていようかと思っておりますけれども、この部分が古いふ頭、第2ふ頭中心ですけれども、そこにある上屋の使用がもう利用する状況にないということで、業者さんの方から使用が返還されてございます。その部分でほぼ1,000万円になってございます。やはり、港湾貨物全体を通じまして、その動向が大変厳しく、上屋を使うこと自体が減ってきてございまして、新しい上屋の方で一方は収入が増えるのですが、もともとの上屋の返還ということで、経費が減ってきているということでございます。

○大竹委員

そうしましたら、使えなくなったといいますが、それについての先のもう見通しについてはどう考えていますか。

○（港湾）港政課長

上屋自体が大変老朽化してきてございまして、一挙にその上屋の改修費を多額の費用をかけて行いますれば、業者さんの荷物もまた、入れやすくはなるのですが、なかなかそういう状況にもございせん。そのような中で、上屋の使用料の改定というものもなかなかうまくは理解が得られませんでした。そういう中では、大変残念なことはありますが、なかなか上屋にも手をかけられないということの中では、しばらくはあけざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

○大竹委員

最後に、本当に最後の最後ですけれども、今回冷凍コンテナ用の電源設備整備費、これが4,600万円、そのうちに設計委託料600万円上がっているのですけれども、小樽市の職員の方には、このようなことに対する精通して設計をできるような方もいらっしゃるのではないかなという思いはするのです。そうしたら、外に外注するより、自分の中でもって賄ったときには、この辺の費用が浮いてくるのではないかなと単純に思いますけれども、その辺はいかがなものなのですか。

○（港湾）工務課長

ただいまのご質問ですが、このリーファー電源、冷凍コンテナのリーファー電源でございますが、道内に4港しかございません。苫小牧、石狩湾新港、室蘭、釧路ということで、非常に特殊な施設でございます。これにつきましては、港で使う施設であることですか、電気を利用者に供給するというものでありまして、一般に屋内で使う一般設備ではございません。また、設計対象である冷凍コンテナ、これにつきましても電気屋さん自体、どんなものなのか、あるいはどのような利用のされ方しているのかということも、今のところわかりませんので、電気の技術屋さんとも相談もいたしましたけれども、新たに勉強したり、視察したり、時間とお金をかければ設計はできるけれども、ちょっと今回計上させていただきました方法の方が、トータルで得だと。実際に、その頻繁にあり得る設備であれば、勉強してこれからということもあるのですけれども、頻繁にある設備ではないということで、基本設計からすべて行うということよりも、外注することにいたしました。

いずれにいたしましても、丸投げということではなくて、設計の協議ですとか、発注ですとか、監督あるいは検定、これから主としてかわっていかねばならないものと考えております。

○大竹委員

そのようなことで、財政難の折ですから、できることであれば、有能な職員がたくさんいらっしゃる市役所でございますので、その中でやっていて、少しでも経費を浮かせていただければと思います。

そういうことで、私の質問終わります。

○委員長

それでは、自民党の質疑を終結をいたします。

この際暫時休憩いたします。

休憩午後 2 時55分

再開午後 3 時05分

○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行をいたします。

市民クラブに移します。大島委員。

○大島委員

フィッシュミールの裁判、雪あかりの路、愛のフォトコンテストについて

ちょっと何点かまとめて出させてください。

フィッシュミール裁判について。その後の経過と今後の予定、見通しについて、まずお尋ねします。

次に、今年度の雪あかりの感想といたしますが、市側の感想です。

それと同じく、先日、雪あかりの像の入賞といたしますが、それらが報道されておりますけれども、それらについてどのような賞があったのか。賞の数。そして、どのようにして審査されたのか。まずお聞かせください。

次に、先日これは今年行われたフォトコンテストの応募要綱ということで、このようなものが手に入っておりますけれども、これを見ますと豪華賞品だとか、大変な賞品がついています。賞と賞品ということで、数々の賞が書かれております。そして、これらがどのような審査方法で選ばれるのか。

もう一点、雪あかりに関係しまして、たしか雪あかりの始まる前だと思いますけれども、マイカルのみや、昆布屋さんのギャラリーで昨年の雪あかりの写真展が行われておりました。これは、どのような主催者がどこでどのような目的でやったのか、この点についてお聞かせください。

○（経済）産業振興課長

今、ご質問がありました平成13年（ワ）第29号使用損失補てん金請求事件のことについてでありますけれども、平成13年5月28日に裁判が行われまして、その後裁判を行った後、昨年9月9日から証人調べということで証人尋問が昨年9月9日、それから昨年10月21日、それから昨年の11月18日と証人尋問が行われてきたところです。その後、昨年の12月16日、本年の1月27日、それから本年の2月24日、昨日3月10日に和解期日として裁判が行われております。現在、裁判長の下で和解についての裁判が行われているところです。

また、今後につきましてですが、次回につきましては、本年3月24日、次々回につきましては4月21日となっております。これも和解期日となっております。

なお、裁判の内容、和解等の内容につきましては、顧問弁護士からも、このことが審理中ということもございまして、内容については申し上げられませんがご理解いただきたいと思います。とっております。

○（経済）観光振興室観光事業課長

幾つか続けてご質問ございましたので、なるべく漏れないように答弁したいと思うのですが、漏れましたら、ご指摘ください。

まず、第5回小樽雪あかりの路の総括的な面でお答えいたしますと、まず、何よりもこの2月7日から16日の10日間、天候にも恵まれたということもございまして、大きな事故もなく成功裏に終わられて、なおかつ過去最高の49万6,000人という来場者を記録したということについては、まずほっと胸をなでおろしております。

市側としての感想ということでは、そもそも運河会場、手宮線会場というのが主会場で開催をしているわけですが、これが市内全域に広がりを見せてきているという、一つの方向性で申し上げますと、昨年の14会場から16会場に市内で会場が増えていると、これもまた喜ばしいことになるかなというふうに思っております。その点では、市民の中にも雪あかりの路がよりいっそう広がりを見せたという結果になっているのではないかと。現に、ろうそくの販売の数におきましても、昨年から比べますと1万本以上市民の中にも出てきていることも考え合わせますと、これまた浸透の目安にもなったように考えます。ただ、反面いいことだけではなくて、やはり会場を維持管理をいたします人の面でも、人手不足というのが否めない現状でもございますし、また、運営費に当たります協賛金あるいはスポンサー収入といった収入面でのことを考えましても、なかなか財政的な維持というのも、非常に苦しんでいるところも事実でございます。

そういったことも含めますと、まず前段申し上げましたように、全体としては非常にまだ伸びているイベントだというふうな認識もございしますが、抱えている課題も多いということでもございます。

個別のご質問では、まず「雪」と「あかり」のイメージコンテストについてのご質問でございます。

これは、今年の実例で申し上げますと、応募総数は133点ということで、これもこういう形での応募形式にして3回目を迎えますが、3回目にして100を初めて超えたという形になっております。賞の中身としては、まず最高賞として雪あかり賞がございます。次に、準グランプリという位置づけで街並賞、職人賞、それからかわいいいन्द賞という賞を、これは一つの賞につき3点ずつ選出をしております。賞という意味では、この4賞でございまして、都合10点が選出をされております。このほかに奨励賞ということで、この133点のうちから30点選出をしております。審査方法は、これは検討委員会の役員の中で審査を行うということになってございまして、去る3月5日検討

委員会開催後に、このイメージコンテストの審査を役員の中で行いました。その中で、今申しあげました各賞を選出したわけでございます。

次に、同じコンテストでございますが、愛のフォトコンテストについてご質問がございました。これは今年はまだ応募中ということで、3月20日を締切りにしてございますが、賞は愛のフォト賞というのが最高賞で、次に準グランプリということでは、小樽雪あかりの路賞、それからロマンチック賞、ファンタジー賞、ぬくもり賞、富士写真フィルム賞、道新小樽支社賞、小樽写真材料商組合賞といった賞がございます。この審査方法につきましては、これは3月の下旬を予定しておりますが、これも雪あかりの路実行委員会の役員の中で、参加できる方にお集まりいただきまして、審査を行っております。なお、審査に当たりましては、参加できる方ということで、昨年の審査の実情では、役員の中で6名が参加して選出した、審査をしております。審査に当たりましては、これは公平を期すという意味で、すべて名前を伏せた上で審査員にはわからない形で審査をしてございます。それから、これは私ども事務局の者につきましては、審査には加わらないということで行っております。

それから最後に、利尻屋みのやさん、これはマイカル小樽の中に入っているお店でございますが、そこで開催されました、この昨年の愛のフォトコンテストの受賞作品の展示についてでございますが、これはみのやさんの方から、第5回小樽雪あかりの路の前段のPRを兼ねてということでお申出がございまして、昨年の入賞作品、これは入賞作品といえますのは、先ほど今回の賞もお伝えいたしましたが、同様の賞、それとこのほかに入賞作品というのがございまして、これもあわせて全部で40点ほどお貸しいたしまして、みのやさんの方で飾りつけをして展示をしたものでございます。

以上です。

○大畠委員

フィッシュミールについては、現在の部長さんになられましてから、時効間近の3年前の3月にこのような裁判に持ち込まれて、決めようということで、最初から和解ありきの裁判ではないかということ指摘しておりました。しかし、今、答弁をいただきますと、やはり和解の道ということで進んでいるのかなと。それでは1,570何万円の市が立替え払いをしたあの金は全額入るのかどうなのかということになれば、非常に問題を残す和解になるのではないかと、私はこのように思っております。この和解金がどれぐらいになるのか、これは私もこれからもずっと注意していきたいと思っております。

そして、また、今の日程を聞きますと、どうも統一地方選挙と日程がダブリまして、なかなか傍聴に行くことは可能なのかなのかわかりませんが、いずれにしても、この問題については、これからも注視をしていきたいと、そのように思っています。

また、次に雪あかりの路なのでございますけれども、ろうそくが昨年より1万本多いと。それでは昨年は何本だったのか。まず、その点お聞かせください。

実は、私も期間中3回見に行きました。今年は体験といいますか、プラスチックでできているのか、ガラスでできているのか、ちょっとまったくわからない器でできておりまして、それ2回目に行ったときに、ああ、こういうふうにしてつくるのかと。3回目のときに、実際に自分で体験をしてきました。これは、地域に帰って、これは小さな子どもさんたちを相手に、地域で簡単にできる方法だなと。これは恐らく体験された方、見た方が何人かはそのように思って帰ったのではないかと。しかも、自分でやると1,000円、これは結構な売上げになったのだらうなと、そのように思っておりますし、これは来年度はぜひ地域の中でまだやっておりませんから、これらのものを取り入れた、ちっちゃな自宅前で結構なのですけれども、団地の中で取り入れてみたいと、そのように、私にとっては、今年は本当にいい雪あかりでございました。

そんなことで、ろうそく、これが例えば稲穂町会の方々、知り合いがおりまして、町会から負担があったのだと、去年までは。今年は、町会からの負担がなくて、丸々500円ですか、あれ。そうすると10日間立てるということに

なれば、それは数にもよるのですけれども、結構な負担になるのだなという話もされておりましたし、この点については、昨年並みの一部負担、補助金を出すような形の方が、明かりをつくる方としてはいいのかなと、私はその点も、また相談してみようと思っております。

それから、写真のことは、像のことはわかりました。フォトコンテストの件については、昨年のことで私のところにも写真の仲間から苦情が実は寄せられていたのです。主催者側の職員が、元職員かどうかわかりませんが、受賞をするということはいかなるものかと。今、お聞きしましたら、実行委員会の審査員は6名の方が出れるものということでございましたが、写真は大概名前も題も伏せるのです。しかし、だれが写した写真かは見る人が見ればわかるのです。そのようなことから、もっと公平に、市民からそのような苦情のない審査方法をしていただきたいと、このように思っております。

それから、みのやさんの件でございますけれども、写真を貸しただけなのか、それに対して市は注文をつけなかったのかどうなのか。といいますのは、せっかく市民が応募して入賞された、入選された作品、私も見に行ってきました。展示の仕方に非常に問題があります。この点については、貸すだけでなく、写して応募された方の一般市民の写真ですが、これは余りにもばらつきがあった、展示の方法について。この点については、もう少し展示の方法について配慮が必要だったのではないのか。もし、私が応募していて、あのような扱いをされていたら、私は必ず苦情を言います。そのようなことで、私どもご承知のように年に何回か展覧会をやりますけれども、非常に気を使うのです。そういう部分が見えなかった。額のあるものあればないものもある。もう少しこの点については、事前のPRは結構です。しかし、展示の方法をもう少し市側として、写真を貸す側としての注文をつけていただきたいと、そのように思っております。

それで、今のろうそくのことは、

○（経済）観光振興室観光事業課長

ろうそくにつきましては、昨年は3万3,000本でございます。これが、1万本増えまして、今回4万3,000本の取扱がありました。

補助金の点もご提案ございましたが、これにつきましては、今、取扱店が74か所ございまして、これは始まる以前から販売にかけては呼びかけをしまして、取扱店は手数料という意味で10個1袋で買いますと500円なのですが、50円の手数料がそこで発生しまして、その分は例えば町会で取扱いをされた場合は、この50円分は利益とするのではなくて、町会に安く450円ということで補助にはなりません、できるだけ多くろうそくを使ってもらっていただきたいという、せめてもの気持ちの表れということでございます。

あとは、みのやさんのばらつきの件もご指摘ございましたが、それは今後また、開催に当たっては慎重に進めたいと思っておりますが、ただ、1点だけつけ加えますと、額縁があるものとないものということでご指摘ありましたが、額縁のあるものにつきましては、これは先ほど申し上げました賞を受賞した作品、賞が八つありまして、これが人の部門と景観の部門という、二つの部門に分かれまして、合計16点が受賞されます。この16点の受賞作品は額縁に入れまして、実は昨年運河プラザで受賞作品を集めて展示会を行いました。そういうこともあって、額縁に入れたものがございます。そのほかに入れないものは、これ以外のいわゆる奨励賞に当たる入賞作品、こういったものも選んでおりまして、これについても賞品は授与しておりますが、これにつきましては運河プラザの中では展示しておりませんので、そのままの形にしてありました。みのやさんの申出は数が多い方が展示としては望ましいということで、入賞作品も含めてお貸しいたしましたので、その点では額縁に入ったものが入っていないものが、混在して展示をされたのではないかと思います。その点では、今後同じようなケースがある場合は、展示の手法なども含めて、実行委員会の中でチェックをして貸出しをしたいというふうに思います。

○大畠委員

朝里川温泉の件について

朝里川温泉の件についてお尋ねします。

朝里川温泉 3号井の代替として、1号井の隣接地で昨年から工事を進めております。年末年始の忙しい時期において、掘削をした泉源の湯量を、揚湯試験、これがやられまして、そろそろ結果が出るころかなと、そのように思っております。その点についてまず1点と、それから予算書にございます観光費の中で、朝里地区地熱開発施設整備事業費3,700万円、その下段に朝里川温泉揚湯施設整備費300万円、この内容についてもお聞かせ願います。

○（経済）観光振興室観光事業課長

まず、前段の1号井代替井の開発事業についてでございますが、実はこれはまだ正式な結果の報告を受けておりません。といいますのは、これボーリング調査自体は12月中に予定の371の深度まで達しまして、湯量の流出が見込めました。ただ、今言ったのは、1号井代替井でありますけれども、新1号井というふうに言わせていただきますと、この新1号井が371メートルのところで、現2号井と温泉の層が干渉合っているということがわかりまして、そういう点でこの2号井の方の影響もあわせて調べなければならないという事態が発生したものですから、この揚湯試験ということでは、まず一番最初に改めて2号井の揚湯力、どれだけの湯量を確保できるかという試験を行いました。次に、新1号井の揚湯試験を行いました。その後に新1号井と2号井をあわせて、共用しますので、共用した場合にどのレベルで、今のところで、どう湯量をどちらから幾ら出すのかというようなことを試験的に行いました。そういうこともございまして、揚湯試験は1月の末から作業を始めたのですが、1か月近く要したということで、2月20日ごろに終了いたしまして、今、その試験の結果をまとめておりまして、近々、これはもう本当に近々というふうに思いますが、正式な結果をいただくことになっています。

それで、新1号井だけについて申し上げますと、これは215メートルと301メートルのところの位置で、温泉層があるということが判明いたしまして、これは湯量といたしましては、今、何段階かに分けて揚湯試験を行って、最大毎分250リッターでくみ上げるという試験も行いましたが、それについても湯量は確保できたということがございます。

ただ、2号井の兼ね合いもございますが、よりこの新1号井を寿命を長くして使用していくためには、目いっぱい250リッターをくみ上げることをするのではなくて、100ないしあるいは150リッターぐらいでとどめて、2号井と共用するということを行ってまいりたいというふうに考えながら、これから15年度から進めます配湯設備工事、こちらの方でまたそれを実践に行っていきたいと。

先ほどの3,700万円につきましては、この揚湯試験が終わりまして、5月にこれは道の温泉審がございますので、温泉審議会に動力申請を行います。許可を得た後、その動力並びに配湯設備工事、こういったものを予定してございますので、それに充てる経費でございます。

維持補修でございますが、これは2号井のポンプの改修費用でございます。

○大畠委員

今、報告を受けまして、新1号井については、毎分250リッターを押さえて、100ないし150ということになれば、朝里川温泉地区にとっては非常に明るいニュースであると、このように期待をするところであります。

しかし、これを維持補修するのに、これからやっぱり今までと違った方法でなければ、先に掘った井戸等についても、何か掘りっ放しみたいでなくて、定期的に水あかを落とす、湯あかを落とすということ、そういうような方法も検討して、より長く泉源を使っていたいただきたいと、そのように期待をしております。

経済部長の退職後について

最後になりますけれども、予算委員会の初日の総括で、14年度退職者予定者、課長に資料要求をいたしまして、また、質問をし、お聞きしました。これを見ますと、木谷経済部長さんが本年で退職ということになっておりますけれども、日ごろ木谷部長さんは、忍路に帰って農家をやるのだと、そのようなお話は常日ごろ私も部長さんから何回か聞いておりますし、先ほど大竹議員の方から農業の話もございました。

また、漏れ聞くところによると、先日総括でも質問いたしました。それぞれOBさんが、今現在いるところでやめるところはあるのかとお聞きしましたら、5か所の施設で、それぞれOBさんがやめるよと。そういうことでございますが、また、私は民間の方で間に合うところは民間の知恵を生かすべきだと、経験を生かすべきだと、そのように訴えも続けてきておりました。

そしてまた一方では、市の職員でなければ、経験者でなければできない施設もあることも承知しております。そういうところには、OBさんが再就職するのも、これはやぶさかでないと思っております。

そこでお尋ねしますが、木谷部長さんは本当に農業をおやりになるのですか。

○経済部長

個人的なことですから、どう答えるべきかと思うのですが、私は大畠委員おっしゃったように、昨年残り1年間の時点から、自分の生活設計として、地域に帰ってコミュニティで自分の居場所を見つけ、なおかつ晴耕雨読の日々を送るということで決めて今日に来ております。

そういう中で、私は昨年後半から何回か次の仕事に行く意思があるのかないのか聞かれました。すべて、その意思はありませんということでお断りを申し上げてきています。そういう中で、数年にわたって断ってきたのですが、今年に入りまして、先月だと思えますけれども、意向はわかったと。そういう中で、市として身柄を預けてくれないかというふうなお話がございましたので、私も市で40年間仕事をしてきておりますので、自分の意思とは別に、そういうふうなお話があれば、私としては身柄は預けざるを得ないということで、現在その段階にあります。

○大畠委員

実は、地場産業の育成ということで、木谷部長さんが勇退されたら地元に戻って畑をやるのであれば、そこで大豆を生産していただきたいと、そのような実は夢があったわけでございます。それで、地場の大豆で納豆や豆腐をつくり、それこそおいしい地場のもので、市民に提供したいなど、そのように実は期待をしておりました。と申しますのも、私の弟は豆腐屋をやっておりますし、私はもともと納豆屋でございますから、契約栽培をして、農家の方が安定をして収入できるような方法も各地であるのです。近くで厚田でもあります。岩内にもございます。独特の豆腐や納豆をつくっているところがあるのです。そういう道で、実は私もやがて議員をやめるときが来ると思います。そのときに、木谷経済部長さんがつくった大豆で、納豆、豆腐をつくって、そして、今、小樽の水はおいしいかどうかちょっと私も疑問でございますけれども、市民に食べていただければなど、私は私なりにまた、そのような夢を描いておりました。

今、お話を聞きまして、どうも専業農家になるのは難しいのかなということで、私もそういう面では、私の考えもこれからの構想も変えなければなど、そのように。

いずれにしても、長い間本当にご苦労さまでございました。私にとりましては、木谷部長はフィッシュミールの問題に真剣に取り組んでくれた部長さんだったということで、私は非常に感謝をしております。

終わります。

○委員長

それでは、市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

輸送費助成について

初めに、説明、教えていただきたいということで、先日机の上にいただきました資料の中に、日ロフェリーの定期航路事業促進協議会の資料がありまして、その中で船舶と国内輸送の輸送費助成がなされているというのが載っております。この件について説明をしていただければと思います。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

小樽・ホルムスク・ワニノ航路の貨物輸送費の助成でございますけれども、お手元のパンフレットに載っているとおりでございますけれども、2種類ございまして、まず一つは、この航路を利用してロシアに、たしかロシアから貨物を輸送する場合、日本の荷主企業に対して1回に輸送する貨物の運賃が10万円以上、もしくは重量が30トン以上になった場合に、1回の輸送につき5万円を助成金として交付する。それで1年間5回まで利用ができて、限度額は25万円というふうになってございます。

次に、もう一つは、国内輸送の助成金でございます、これはこのロシアへの航路に荷物を乗せるために、道外の業者が小樽港まで貨物を運んでくる、その運賃に対して助成をするものでございまして、1回の本州方面から持ってくる運賃が10万円以上、もしくは重量が30トン以上ある場合に、これも5万円を限度として輸送経費の2分の1以内を助成金として交付する。これにつきましても1社につき年5回、25万円を限度とするという制度となっております。

○秋山委員

利用度、活用度というのは、どんな状況なのでしょう。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

平成14年の実績で申しますと、利用は4社8件となっております。

○秋山委員

これを見ただけで大変ご苦労があるのだな、知らないというのは申しわけないなと思ったのですが、やはりこういうような航路開設という裏には、こういう助成金をつけてまで開拓していかなければならないご苦労があるのだなというのを教えられた思いがあります。ちなみに、道内というか小樽はどうなのでしょう。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

残念ながら、小樽の企業は該当するものはございません。ほとんど本州方面の商社関係でございます。

○秋山委員

クルーズ客船寄港について

それともう一枚、小樽港だよりというのをいただいております、裏の方にクルーズ客船の相次ぐ小樽港寄港という記事が載っておりました。今まで6回来たという中で、船が入った場合に、どのような効果が小樽港としてあるのかという部分を教えていただきたいと思います。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

クルーズ客船の入港に伴う経済効果ということでございますけれども、特別、小樽市としてこの点について調査したことはございませんけれども、直接的には、港の利用に伴う入港料、係船料、こういったものは直接市に入りますし、そのほかは乗客の皆様が上陸して、小樽市内を散策し、そこでお土産を買ったり、食事をしたり、タクシーに乗ったり、小樽市内のものの消費というものも、ある程度あるというふうに考えてございます。ちなみに、昨年延べ7隻の入港がございましたけれども、これに伴う先ほど申し上げた入港におきまして、係船料とか、港湾施設使用料につきましては、約380万円くらい、それからある調査によりますと、この乗客の皆様が市内でどのくらいお金を使うかという、出どころがちょっとわからないのですけれども、1人当たり1日1万2,000円お使いになるというふうな数字がございまして、これを参考にして、昨年の7隻で約2,700人の方が入っておりますけれども、その中の6割程度が市内を散策するといえますと、約2,000万円ほどの地元での消費になるだろうかというふうに、概算ではございますけれども、このように考えてございます。

○秋山委員

すごい立派な船が入っているのだなという感覚しかなくて、1隻豪華船が入る都度、小樽にもこれだけのメリットがあるのだなという部分で、やはり今後小樽市民も、他人事みたいな感覚の人が多いいのではないかなという部分で、こういうクルーズ船が入るたびに、小樽も小樽のまちもこのように潤うのですよという部分のPRも、ある程

度必要なのかなというふうに感じましたが、この点いかがなものでしょうか。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

このクルーズ客船の部分につきましては、従来から入港するたびに、船に訪問して花束を贈呈したり、また、記念品を贈呈したりするというを行ってございましたけれども、昨年から港の利用促進、それから港を窓口とする、観光振興ということを図るために、この辺の受入れ態勢をもう少し手厚くしていこうということで、昨年は従来のそういう歓迎訪問のほかに、観光振興室ですとか、観光協会ですとか、また、観光ボランティアの方なんかもご協力いただきまして、船内にインフォメーションセンターを設置しましたり、また、船の下に地元製品の売店みたいなものを設けさせてもらったり、また、北海道運輸局さんですとか、国の機関の関係も協力をいただきまして、出航する際に、お見送りをするというようなことも行っておりまして、少しずつクルーズ客船の業者の方に、小樽の気持ちというものを理解してもらおうという努力はしてございます。

○秋山委員

市民の方にも広く周知を図っていただければと思います。

商業者動向調査の件について

今、一番初めに、説明がありました商業者動向調査の件に関して、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

これも1ページ目にこういう目的で調査しましたという部分がありますが、要するに、基礎資料にするためという部分で結ばれておりますが、これは小樽市として、経済部としての資料にするのか、また、商店街にも働きかけて何らかの形にするためのものなのかということはいかがですか。

○（経済）佐藤主幹

先ほど冒頭でもお話いたしましたけれども、これは来年度実施します消費者動向調査、そして将来的に17年度以降に商業振興策を策定しようとする市の基礎調査資料でもありますし、それから商店街側に対しましても資料としてお配りしました概要版と、個々の商店街、それから市場団体、それぞれの会員の方々だけのアンケート結果に基づく資料もフィードバックしております。ですから、今回の調査では全部で42団体の代表の方々に、それぞれの団体の考え方もあわせて渡してありまして、来年度、消費者動向調査を実施いたしますので、この調査結果も、また、各団体にもお渡ししながら、商業者団体、そして市側、それぞれの方でいろいろ分析した中で、また、相互に意見交換、勉強会等を通じまして、将来の17年度以降の商業振興策に向けて取り組んでいきたいと。ですから、双方の基礎資料ということで考えております。

○秋山委員

それで、調査対象の中に、小樽商店街振興組合連合会というのがあります。これに14商店街が入っていると。その他の商店会等が18商店会あるのだと。これは個々の問題なのですけれども、なぜ一本化されないのかなという部分が不思議だなと思ったのです。それで、この小樽市の商店街の振興組合連合会に加盟するメリット、デメリットという部分を教えてください。

○（経済）佐藤主幹

余りその辺は熟知していないのですが、市商連加盟になりますと、今は一部しかやっていないのですけれども、年末年始にオールおたるということで、年末年始に大売出しを実施しているということがまず一つ挙げられると思います。確かに今の非加盟団体が過去には市商連に入られたこともあるのですけれども、なかなかオールおたる自体も負担金の関係で打てないということで、抜けられている実態もあるというふうに市商連から伺っております。

○秋山委員

2ページを見たとき、その内訳、連合会の加盟団体と加盟していない団体を見たときに、小樽の中心部に位置する商店街と地域、郊外というか、周りに位置する商店街の違いかなという感覚でとらえたのですけれども、この中

に直接物を売らない方々も入っている。病院だとか、税理士さんだとかの関係。この方々は、今回は調査対象から除外されますと書かれておりましたけれども、これで見ると、商店街というより、町内会のくくりで商店街は構成されているのかなと感じたのですが、この人方のメリットというのは何ですか。

○（経済）佐藤主幹

市商連加盟の団体につきましては、事前にうちの方でも今回の調査を行うということをお願いにいったわけですが、元はある程度の商業集積があったところが多いのですけれども、その後、例えば廃業とかなんとなくなりましたときに、住宅になってしまったりというところが多いという中で、それで、依然として一応商店会としての活動は表向きはあるのですけれども、今、おっしゃられたような町内会的な活動と変わらないということがあります。

と申しますのは、一応市商連加盟になりますと、ハード、ソフトに対する取組として、ある一定の賦課金というものが生じる、組合費というのですが。例えば、アーケードですとか、工事時期になりますと、また通常の賦課金、持出しとか負担金のほかに、例えばアーケードの維持ですとか、ロードヒーティング等のために賦課金徴収しているのですけれども、実際に市商連非加盟の方に行きますと、月々の賦課金は幾らでしょうと聞きますと、ある商店会では500円、ある商店会では1,000円と、ある商店会では2,000円とか、失礼ですけれども、これはソフト事業に対する積立でしょうかとお聞きしたのですけれども、実際にはいまだに持回りで会長職を決めているから、そのときのちょっとしたような集まりのときのお金、それから年に1回の、例えば親睦を兼ねた温泉旅行とかということで、売出し自体も考えていないという中で、町内会に相当に近い形の商店会というのが、地域型商店街、いわゆる中心部から外れたところの商店街の実態でございます。

○（経済）商業労政課長

ちょっと補足させていただきたいのですが、非加盟の団体なのですが、かなり昔名前は忘れましたけれども、また、別なそういった今の非加盟に当たる方々が集まった団体が実はあったのです。それが、相当前に解散しておりまして、そういうカバー面がなくなったという状態でございます。その点だけちょっと補足させていただきます。

○秋山委員

これも市には直接関係ないことなのかとも思いますけれども、この業種の中に、飲食店というのがそれぞれ74店、40店というふうな形で載っております、3ページ目に。飲食店に関連してなのですけれども、最近商店街通というよりも、中の方、裏側の通りというのでしょうか、要するに夜のにぎわいの近辺の、ああいう中に進出してきているお店も多いということで、駐車場問題でかなり近隣に、大事にしなければならない、地域に愛されることが大事だと言いながら、かなりご迷惑がかかっている部分が出てきているのですが、そういうようなことは耳に入っていないのでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

私の方からお答えをさせていただきます。

昨年の4月に、観光都市小樽のイメージアップと道路交通関係の整備の取組を進めていこうと。とりわけ、違法駐車追放対策を推進していこうということで、小樽市違法駐車追放対策会議というのが、小樽警察署が主導で、署長が会長に就任されて開設されました。一応市も入っておりまして、その下部組織としまして、駐車対策管理会というものも設置されまして、これには市の中では関係部署という意味では交通安全対策課、それから観光振興という関係もございますので、そういう点でも私どもも加わりまして、これまでに4回開催しております。

その中でも、まず一番最初に、この会議の中で行われたのが、実態調査でございます。その中には、今、委員がご指摘の花園銀座の飲食店街の違法駐車の実態調査の中で報告されていまして、その調査に基づいた対策ということでも、例えば具体的には、これは浅草橋の外縁のところに、コーンを設置して、違法駐車ができないような状況をつくる。あるいは、違法駐車追放システムというシステムをつくりまして、これは指導員が18人ほど

選出されまして、指導員がリポーターという形で市内を回りまして、違法駐車を見つけますと、そういったものを市を通して警察に通報するというシステムをつくってございます。

これは、悪質な違法駐車を極力排除していくというようなことをやっております。それからまた、実は明日もそういう会議がありまして、いつもついでにやってあって、市内の中心部の違法駐車については、関係団体が連携をとって監視して追放対策を進めていこうということで行ってございます。

○秋山委員

今の部分、違法駐車をなくすという方向、これも大切かと思うのですが、商店街に加盟している飲食店の駐車場整備という部分、また、駐車券発行、いろんな形で巻き込んでいくという活動も、商店街として大事なと思う点なのです、ちょっとずれますか。実は、駐車違反を取り締まる。確かにそうそうとめられなくなるからいいことはいいのですが、食べに来て簡単にとめて、ところがとめてそのお店に入ったら、お店はいいですが、それ以外のところは大変迷惑している。だけれども、これを取り締まると、今度そのお店に来なくなったらまた、大変だろうという部分から見て、駐車場整備、こういう部分のくくりというのも必要かと、これは商店街の方になります。また、駐車違反の部分ですが、かなり厳しい問題も実は出ているのです、真ん中辺の。夜のお店だから昼はいないだろうという感じでとめておいて、それがそのままという形、明くる朝までそのままという形、トラブルが現実には起きていることもあるので、両面かけてこれのきちんとした対策を取り組んでいただきたいという部分があります。

○（経済）佐藤主幹

ちょっとまた、外れるかもしれませんが、花園銀座商店街、違法駐車が多かったということで、自衛策として、今、プランターの花を置いたりなんかしています。結局、商店街の裏の方に、背後にあります夜の飲食街、あちらの方は花園商店街に入っておりませんものですから、入っていますのは下の政寿司さんの方から寿司屋通り、縦通りなのですね。それで、TMO事業でガード下に22台の屋外駐車場つくったのですけれども、なかなかお客さんに知れ渡っていないということで、1月に入りましてから商店街の方で、各お店にここに駐車場がありますよと、商店街の中のお店に入った瞬間にわかるような仕組みでなるべく使っていただくような形で、今、取り組んでおります。

○秋山委員

今、花銀ができて、国道沿いから入って、上がれるようになって便利になったのですね、あれ。抜けられるようになったおかげで。下からといったらちょっとおかしいですけども、めがねの水晶堂さん、あちらから入ってきて横道を今度抜けられるようになった。結構風通しがよくなったみたいで、そして車の流れもよくなったのですね。そういう影響もあってか、要するに夜のお店のあの通りにすごい駐車量が多くなったという、こういうところも小樽市直接の問題ではないけれども、大きい小樽市の商業者、お客さんという部分から考えたときに、やはり大事にしていかなければならない関係かなと感じたものですから、質問させていただきました。どうでしょうか。

○（経済）佐藤主幹

本年5月に小樽花園さくら祭りというのを、今、予定しておりまして、商店街以外のところが中心になるのですが、夜の飲食街とか、ライオンズクラブとか、それから嵐山一帯の町会も含めた形で、イベントの実施を考えておりまして、昨年10月25日だったと思うのですが、その中ではしご酒というものを飲食街と花園商店街の有志が企画しまして大成功したという中で、そのお祭りの1日目を前夜祭と位置づけて、またやりたいという考えもありまして、商店街と飲食街の連携というのも近ごろじゅうぶん図られてきております。

飲食街の方といいますか、そちらの方にとめられるお客さんには、積極的に花園商店街の中にある駐車場と、それから花園銀座3丁目会という、ちょうど昔の東宝の映画館の跡になります、あそこにも花園レインボーパーキングも持っておりますので、できるだけ活用していただくようなことで連携を密にするようお願いしたいと思いま

す。

○委員長

それでは、公明党の質疑を終結をいたしまして、民主党・市民連合に移します。

○渡部委員

商業者動向調査について

報告事項にありました商業者動向調査、また、引き続き消費者にかかわる面も進めていくということでもあります。調査するたびに報告を受けてということに来ております。しかし、実際なかなかつかみきれない要素がある。そのうちどうしているのかなという、そういう面もあります。今回せっかく調査されたことでありますし、それで、非常に厳しい商業環境にもありますから、ぜひこのデータならデータに基づいて、そして次の調査との連動性に立って、図面なら図面含めて、ひとつデータをつくり上げていただきたい。例えば、今、商店街の都通り、それからグランドホテル前、それに新倉屋さん、それから水天宮北門と、そういう面で、どこかにコンパスをあてるとそこにいる住民はどうなのか。住民の中でも個々に指摘されているように、若者あるいは高齢者、恐らく市民部に行けば、その内訳というのは毎回出ていることですし、さらにはマンションの関係、それからコンビニの関係だとか、あるいは商店街という構成上だとかというものを入れながら、そして次の調査を進めるときには、具体的にやはりどう将来像を描いていくのか。と同時に、現状抱える問題などもやっぱり積極的に解決していける仕組みをつくっていく。

何回か聞いておりますけれども、どうも本当に商業者、これが精いっぱい努力なのかなという、その面がいつも感じられます。そういうことからしていくならば、今日まで施策として掲げた夜間の延長だとか、いろんな面ありましたね。それから、大型店の進出することによって回遊性ということで、できるだけ商店街に送り込もうと。しかし、一つの大型店が変化したときに、同じような仕組みでよいのだろうかといった面もやはり出てきますので、今後において、やはり商業振興に当たっては、戦略的に政策的にしっかりとしたものを持ちながら議論していく。そして、持ち分で努力をしていく。そして、商業者が連携を持って商業活動に当たるという、仕組み立てをやはり考えていくべきではないのかなと。質問にもありましたように、緊縮財政です。緊縮財政で手をこまねいていたら、相当の落込みということも出てきますし、やはり知恵と工夫、そして自分たちの商業振興という上でやっぱり努力をしていく。そして、総体的な活力をどう見出していくのかということが大事でありますから、その点ひとつ考えていただきたい。いかがでしょうか。

○（経済）佐藤主幹

現在のひっ迫する財政の中で、マイカル小樽進出前後、どちらかといいますとマイカル対策という名目の部分で助成金を主体としたような形の商業振興というのは、なかなか難しいものがあると。今回の調査の中で、商業者側の方は、やはりまだ努力の中では経費削減もできるということを考えていますので、市の方としましても15年度なかなか予算としては厳しい中にありますけれども、もう一にも二にも商業者団体側と話し合いをする中で、有効的、効果的な方策ということを考えていきたい。そういう中で支援していきたいと考えております。単なる求めに応じで出すという形ではないような形でお話し合いをしていきたいと考えております。

○渡部委員

一つの戦略的データのつくり方、そしてそのもので議会を含めてもっともっと活発に議論できる仕組み立て。調査してこうやってもらってということになると、また、机に積みさったままでということ、なかなか議論できる場面がない。ですから、やはり全体で議論していく。そして、お互いに盛り上げていくという工夫も大事であろうと。そのためには、科学的データの的なものも折り込みながらつくっていくこともやはり大事であろうというふうに、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○（経済）佐藤主幹

今、商業者動向調査と消費者動向調査につきましては、望ましい形の調査としましては、11年に実施しました形で、同一メニューの中で行うのが望ましいと思います。

ただ、今回の調査につきましては、国の緊急地域雇用対策創出特別補助金という形の中で、14年度に商業者、15年度に消費者ということで実施されます。それで、この二つの調査は切っても切れない関係といえますか、密接不可分なものですから、今、渡部委員がおっしゃったことにつきましては、一応消費者動向調査の中で、消費者の買物動向とか、それから消費者特性の調査抽出も考えていますので、そういう中で生かしていきたいと考えております。

○渡部委員

相当の頭の切替えをしていかなければだめですね。市が補助金出す、助成金出す。出さないからどうだと。100円ショップが出てきたからどうだとか、大型店ができてきたからこうだというだけでは、やはり商業振興、そのゾーン形成を含めてやっぱり成り立たない。そういう世の中にもうなっているといっていますので、当然市は違った面でもアドバイスするなり、指導するなり、活力を見出すためには一緒になってという努力は大事でありますけれども、やはりその面を含めて今後進めるといことが大事であろうというふうに思います。

企業活用と雇用にかかわる問題について

次に、企業活動と、雇用にかかわる面で、今心配しておりますのは、政府は、今通常国会に労働基準法、労働者派遣法、それから雇用保険法改定などを、今もくろみながら進めていこうとしております。これらの内容については、どのように掌握しておられるかお聞かせください。

○（経済）商業労政課長

ただいまのご質問でございますけれども、国会での議論でございますので、責任ある答弁ができるかどうかちょっと自信がないのでありますけれども、私ども国の方からもいろいろといただいております情報に基づいてご説明したいと思います。

まず、労働基準法の一部改正ということでございますけれども、これにつきましては、改正の要旨的に言いますと、主な改正点といたしましては、有期、いわゆる有期と書きまして有期労働契約、これにつきましては、従来上限が原則1年ということだったのが、これを3年に延長するというのが1点。それからもう一つ主なものとして、労働契約の終了について、原則的に解雇が可能だということを明記するというような内容があるかと思います。

それから、労働者派遣法につきましては、派遣期間、指定されておりました26業種の3年間制限というものを撤廃いたしまして、いわゆる派遣期間を無制限にするという緩和策がとられている。それから、その26業種以外の業種、これは今まで1年という期限が切られておりましたけれども、それを3年に延長する。それから、派遣をされる分野、これについて、今までは物の製造ですとか、医療行為、こういったものは禁止されておりましたけれども、これは禁止ではなくて3年を限度に認めると、こういったような内容になってございます。

それから、雇用保険法につきましては、給付の見直しと保険料の改定というのが大きな項目でございまして、給付の見直しにつきましては、給付率とそれから増減率の引下げということを提案されております。いわゆる高額の給付に対しての縮減を図るということでございます。

それから、就業促進手当という手当を創設いたしまして、雇用保険の支給日数を3分の1以上残して就業した場合は、日額30%上乘せしてもらえという手当の増額の部分もございまして。それからもう一点、通常労働者とパート労働者という区分けがございまして、それら今まで給付の内容が別々でしたものを、給付内容を一本化するということがございます。

それから、保険料の改定につきましては、現在1.4%の負担、これは労使ともに折半をしておりますけれども、これを平成16年度末までこの1.4%でいくと。それが17年度になりますと、1.6に切り上げるという内容になってい

ます。主なことはそういったことであります。

○渡部委員

もしこのまま法律が通ったということになりますと、小樽の企業者や働く人方に与える影響というのは、相当大的なものになります。もともと労働基準法というのは、働く上での最低限の法律として今日まで来ました。そこへわざわざ「解雇」と。簡単な言い方をすると無差別な解雇はできませんよということは言っているのだけれども、その後でごたごたしたら金で解決すればいいのだという、そういう内容のものであると思うのです。

今、判例なんかでも解雇にかかわる、例えば企業でリストラがあった場合、賛成できない者が解雇されても、これは仕方ないという、そういう判例まで、今もう出ているのです。そこへわざわざこの基準法の中に、解雇にかかわる面を入れていくということになってきたら、今まで企業とのかかわりにおいては、リストラという言葉でもって解雇されてきた者が、さらに解雇がまかり通っていく。ですから、私たちが一般的に見ていくならば、いわゆる不当労働行為、そういうものも何もかもなくなってしまうと。こういう面です。

関連して、派遣事業ということからしていくと、今度は分野でのお話ですと、製造業にまで入れられるという。分野によっては3年というのと、それから26以外は1年から3年まで延長する。そうしたら、企業者で抱えてきた正職員というのは、何なのかなという。今度は専門的に派遣でもって、製造業でもほかでも携わっていく。しかも、有期なんていうのは1年で制限していたけれども、これを3年で入れていくということなのです。これまた正職員として採用という者が、もう完全に有期契約で行われていくという。

こういうようなものが、今上がっていくのと同時に、もう一つ、これは高齢者雇用給付にかかわる面も削減をしていくという。大方、厚生年金の60歳支給が段階的に65歳になって、そして企業者はその年金が当たるまで再雇用、もしくは継続して雇用という条件の中に高齢者雇用給付というのがあります。それから、60歳で厚生年金をもらうときには、いわゆる基礎年金、その抱き合わせと。企業が60%の基本給もしくは70%の基本給で抱き合わせて再雇用もしくは継続雇用ということで、何とか年金が当たるまでの手立てとして、今、一般の企業の中でも、それが行われている。しかし、これは今15%というものを25%まで下げるといふ、そういう状況まで、今来ています。ですから、こういったものから見ていきますと、通常の企業活動と、それからそこで働く人という上から見ていいたら、実は大変な問題です。

小樽市内の今の企業状況なり、働く人の実態というのは、相当の落込みの中に、これらがまた入り込んでくるということになってきた場合、どういう現象になるか。そのことはしっかり頭に入れておきながら、どう対応していくのかということであれば、ただ単に国の法律がこうだからそういたしますということになってきたら、今ですらこういう状況が、大変な状況になってしまうという、そういうふうには受け止めていると思うのですけれども、これが今説明いただきました面で、担当として、担当の部としてどのように受け止めて、今後どう対応されようとしているのか、その点をお聞きしたい。

○（経済）商業労政課長

大変難しい内容でございますけれども、この3法の改定につきましては、それぞれ労働力の供給と需要をマッチさせるために雇用の場を増やすためですとか、労働の移動を容易にするとか、そういった眼目の目的を持った改正ではあるのですが、今、委員の指摘がありましたように、そういった中には実際には有期契約が1年から3年に伸びるから、一見いいように見えますけれども、それがまた、若年定年制というものを創出してしまおうのではないだろうかとか、そういった懸念、それから端的に申しまして、解雇しやすい状況が生まれてしまうのではないだろうかとか、そういった懸念がある。それから、いわゆる正社員が派遣社員にすべて切り替えられていってしまうような現象になって、これが雇用の不安定さを増すのではないだろうか、こういった懸念が労働者側からも多く出されております。そういった面も確かにわかる部分、それぞれ業界側からの要望、それから労働者側からの要望、それぞれわかる部分がございますので、この国会の中で、議論の中でお互いの論点のかみ合う部分で何とか妥協できる

ところが見出せればよろしいのかなというふうに思っております。

それで、私どもの役目といたしまして、市内の雇用創出を何とかしてつくろうという役目があるわけなのですが、法的にそういったものが、これがそういった雇用の創出を阻むような状況になりますと、また、これはせっかく雇用の創出をしても、その効果が半減してしまうということになりますので、その法的な構えと、それから雇用創出という努力とがうまくかみ合うような状況が生まれてくることを、私どもも期待しておりまして、いずれにしてもそういった中で、法律がある意味、どうあっても、私どもは最大限の努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○渡部委員

議会ですから、余り至っては言いませんが、働く人の使い捨て、それから働く人方のいわゆる雇用保障並びに確立というやつを全く無視しているのです。これをずっと見てきたときには、もう退職金制度なんていうやつは時間とともになくなっていく。よい仕事ができるのだろうかというような、それからしっかり働くというそのものの環境が持てるのだろうかとか。これ以上は言いません。ただ、今実態の中において、これ以上やはり若者が外へ出るだとか、それから失業者が出るだとかという、そのものの今を一つの原点にして、そして小樽でどう確保していくのか。そのための賃金なり、働く条件、それから環境を含めて指導的立場でとっていただきたいと思うのです。

西脇委員が最初の質問で小樽はなぜこんなに落ち込むのだろうか、その原因は何なのだろうか。原因というのはたくさんあります。しかし、これ以上下がらないと。これを維持して、少しでも横ばいで、一つ一つ積み重ねていながら、小樽のまちをつくっていくという、そのものに目を向けなければいけないのではないかなと。

これは、経済部にしても何にしてでも人口の問題を含めて、若者、そういう点ではやはり確保しながらきちんとやっていかなければ成り立たないのです。若い人方がたくさんいなければ、高齢者に対する手立ても薄くなってしまふ。それを今原点に立って、今後いっそうの努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

港湾情勢について

質問を港湾の方に回します。今まで規制緩和にかかる面でのお話をしてきました。ところが、規制緩和にかかわっては、これから中央の懇談会か、審議会が4月から始まっていて、ほぼ来年の3月までには結論を出そうとしている。私どももこの規制緩和にかかわる悪影響といったもののなきよう、今まで国に出向いて、あるいは地方局に対しても注文をつけてきて、今日にあります。しかし、来年なら来年に一定の結論をといううちに、見る間に今度はスーパー中樞港湾と、構造改革特区と、実はこれはもう7月、8月で動き出すということになっております。今、名乗りを挙げたところについては、選定作業に入っています。そうしたときに、国際競争力という上で、そういう政策掲げても、今の日本で扱っている貨物量からいうと、果たして伸びていく、あるいは国際的にどうかというのは、こういう状況にありますから疑問であります。そうすると、国内においての競争原理がさらに働くという。国際的そのものよりも、国内で競争原理が働くということになってきたら、その影響なり、しわ寄せというのは当然地方港に出てくる。これはもう明らかなのです。こうした港湾情勢、そして、今、動き出している状況について、どのように掌握されておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○港湾部長

小樽が、昨年9月、外貿コンテナ航路を開設しました。全国でたしか60番目が61番目です。ただ、重要港湾120幾つありますけれども、今お話ありましたとおり、大きく日本の港湾を取巻く環境といえますが、これが変わってきているだろうと。その底辺の部分では何があるだろうということを考えますと、やはり世界経済のグローバル化といえますが、冷戦構造が解消された中で、一挙に世界市場に旧ソ連、中東関係、それよりも一歩早く中国を先頭にした10数億円という市場が世界の中にできたと。そして、アジア諸国が国策の中に海運に力を入れて、貿易に力を入れて、港を整備しながら大きくメガトレンドというか、巨大化セールメリットの中で大きく国際競争の中に入ってきた。

かつて、神戸が昭和50年代、アジアの中のハブポートとして香港と肩を並べる、むしろそれ以上のところをやっていたのですけれども、阪神淡路大震災以降、港を近代化してもなかなか貨物が持ってこれないというか、そういう状況が大きくあります。ですから、委員がおっしゃられたとおり、スーパー中樞港湾だとか、構造改革特区だとか、それらは先行した9大港あるいは11大港という部分では顕著に表れています。ただ、この流れが当然のことながら押しなべて地方港に来るという話でございまして、15年度中に結論を得て、16年度から地方港の方にこういった流れが来るだろうと。その際は、もうITとかロジスティック戦略だとか、本当に国際的な大きな港で取り組まれているという、そういう新基軸がもう地方港にも及んできますので、地方港は地方港なりというか、そんなのんびり従来の港湾運送事業法の中で縦割りでのんびりやっていたら、それこそ周りの港に負けていくというような状況なので、非常に大変な時代だろうと。

そういうことですので、ポートセールスも含めて港を一個の商品みたく、小樽に来れば、こういうメリットがあるということを積極的に売り出していかなければ、待っていれば押しなべてじり貧になっていくというような、そんな港湾の状況だろうと思っております。

○渡部委員

部長からお話があったとおりだと思います。競争原理を導入しながら、そういったスーパー中樞港湾と同時に、抱き合わせで構造改革特区ということで決まったところについては、どんどん金を出していく。金を出してという面で、そこの船を入れていく。今度はフィーダーで持っていく。しかし、フィーダーの料金は高いということだから。このフィーダーで日本船を使わないで外国船を使おうかと。いろんな要素で、今検討されている。そういう面で金をつぎ込むために、地方港はもう競争をして負けるのだったらもう仕方ないと。だから、無理して金つけることもないと、そういう面ですね。

6日の日は、苫小牧回って関係者といろいろ話ししてきました。北海道の中でも中樞港湾の位置づけですから、鼻息荒いです。これからどちらかということ、地方港は大変ですねと。しかし、大変だとは言っても、幾ら中樞港湾の位置づけになったって、それに投資する金がやはり大変な状況と。これから地方港含めて、どういった対応をしていけばいいのか。だから、その対応と対策というやつは、真剣に考えていかなければだめだと。

国でいろいろ考えている面は、私よりも港湾部の方々がよく承知のことと思います。今後そういう動きの中で、そして、今置かれている小樽港なら小樽港、先ほども言いましたけれども、これ以上下がることなく、今の貨物量なら貨物量と、今の構成というものを原点にして、それ以上のものに持っていくということを、今後において真剣に考えていただきたいなということですが、いかがなものでしょうか。

○港湾部長

なかなか問題は強化云々ですけれども、それはバランスの問題だと思うのです。拠点に何もかもメガオペレーターで15万、16万で、1船が5,000トンも6,000トンもある船が着いて、東京港、たしか2日前のNHKでやっていましたけれども、あそこも24時間やって、初めて少し道路とのリンクができたのですけれども、かつてはコンテナ取りに大井ふ頭に向かっても全然進まないで、時間も読めないと。そういうようなある意味、非効率的な部分、それから環境面から見ても非常に悪い部分というか、そういう部分が全国の拠点の中で、やれ京浜港だ、名古屋、四日市、大阪、神戸、北九州という、そういうところに余りにも集中しますと、やはり全国の比較から見ると、これはやっぱりまずいことになるので、むしろ今の日本海側、中国とダイレクトでやっている小樽、新潟、富山とか、境港とか、ある意味、これはハブ港を目指す横浜なり神戸には悪いのですけれども、むしろダイレクトでやった方が、よっぽど地域の荷主にとってはコスト面の方が有利というか、そういう現象が現にあるのですから、そういう地方港のコンテナ化が進んでいると、こういう部分があると思います。

ただ、地方港のコンテナ化が進むと、巨大な国際競争力をつけようとしている巨大な港湾と、それから内港のフィーダーの部分も弱くなるというか、ジレンマはちょっとあると思うのですけれども、地方港は地方港なりに産

業活動して雇用がある限り、やはり現状国外から持ってくる。それは一番地方港にダイレクトに、そして近隣の港湾に入るのが有利だという側面は必ずありますので、そういう方向で進むべきだろうと思います。

○渡部委員

先般、立場は違いますが、港湾管理者に政策の申入れをさせていただきました。引き続き、その中で進めたいというふうに、項目もきちんと列記してありますから、今日、いろいろな面で言っても時間の関係もありますので、これで終えさせていただきます。

西脇さんからごあいさつがありました。私も西脇さんと同じに昭和58年に議会に来まして、20年たちました。また、西脇さんと同じで16年間、経済に入りました。それで4年は厚生常任委員会、ちょうどゴールドプランの先駆けのときに厚生に行けということで、相当それにもタッチしながら進めてきた。しかし、主力は経済にということで、今日まで来ました。港湾もそうですし、経済の振興にかかわって、私が16年もいたために、何か停滞させてしまったりとかと、実は責任を感じております。

私は、この後、港湾の労働組合の方に閉じこもって、正常なる港湾運送事業、そして安定した港湾労働の確立のために、これからまたしっかりと勉強をしながら、皆さんには和やかに申入れなどをしながら、何とか活力を見出すために頑張ってもらいたいと思います。長きにわたってのご指導に、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

そして、経済の委員の皆さんも本当にいろんな面で教わりました。ありがとうございました。これからはひとつお体に気をつけられて、見事当選を果たされるよう、お祈り申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時34分

再開 午後 4 時37分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

これより一括討論に入ります。

○西脇委員

陳情第17号雇用の創出と失業者の生活保障を求める意見書の提出方についてであります。全国での完全失業率は5.5%、360万人を超えています。小樽職安管内の1月での求職者は4,219人、就職件数は270人で、就職率6.4%にとどまるというひどい状態です。

第85号は、春香山登山道入口における入山届出書、告知板及びトイレの設置を求めるものでありますが、登山者の安全確保、環境保全からも当然の要求であります。

陳情第94号は、道営競馬場外馬券売場設置反対についてですが、マイカルにできるキクヤ書店は単なる本屋さんではありません。子どもをターゲットにして名称もザ・キャンパスという名をつけております。事実上、文教施設的なものであり、ギャンブル施設等の設置は認められません。

各陳情は、いずれも採択とすべきであります。

以上で、討論を終わります。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第17号、第85号、第94号について、一括採決いたします。

陳情は、いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

陳情第64号、所管事項の調査は、いずれも継続審査と決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

西脇委員、また、渡部委員におかれましては、大変長い間、西脇さんは経済常任委員会16年、そしてまた、渡部智さんにおかれましては、経済の常任委員長をはじめ、経済所管で16年間ですか、本当に長い間、私ども後輩というか、議員に対しましていろいろとご指導をいただきました。本当に厚く感謝を申し上げます。

私どもも、改選期前の最後の議会でありまして、またお会いするかどうか非常に不透明な面もありますけれども、本当に長い間ありがとうございました。

また、理事者の皆さん方、特に先ほど大畠委員からも木谷君のお体も心配されて、長い間、木谷君は40年、そしてまた、青果市場の方の栗原さんは、42年という本当に長い間公務員として、その市政の発展に市民の公僕として、多大なご功績を残されたと思います。改めて私ども議員としても敬意を表する次第です。また、私ども議員に対しまして、数多くご指導をいただきました。本当に各委員にかわりまして感謝を申し上げます。

この後、役所を退職されて、まだまだ若いお2人ですから、じゅうぶん体に気をつけて、いっそうまたこの市民のためにというか、市政発展のためにご活躍をされることを、また、職員の皆様方におかれまして、今後もまた健康というのは一番大切ですから、ひとつ健康にご留意をされ、いっそうご活躍されますことをご祈念を申し上げます。

本日はこれをもって散会いたします。